

# 公益財団法人名古屋みなと振興財団定款

平成 25 年 4 月 1 日

平成 25 年 10 月 1 日

## 第 1 章 総則

(名称)

第 1 条 この法人は、公益財団法人名古屋みなと振興財団と称する。

(事務所)

第 2 条 この法人は、主たる事務所を愛知県名古屋市に置く。

## 第 2 章 目的及び事業

(目的)

第 3 条 この法人は、名古屋港における海事思想の高揚と海洋文化の普及に努め、併せて観光事業の振興を図り、名古屋港の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第 4 条 この法人は、前条の目的を達成するために、次の公益目的事業を行う。

- (1) 名古屋港における海事思想及び海洋文化の普及に関する事業
- (2) 名古屋港の発展を目的としたガーデンふ頭における賑わいの機会と場を提供する事業
- (3) 前 2 号に定めるもののほか、前条の目的を達成するために必要な事業

2 この法人は、公益目的事業以外の事業として次の事業を行う。

- (1) 管理運営する施設の利便性を向上させる事業
- (2) 船員宿泊施設の運営事業
- (3) 前 2 号に定めるもののほか、前条の目的を達成するために必要な事業

3 前 2 項の事業は、愛知県において行うものとする。

## 第 3 章 資産及び会計

(基本財産)

第 5 条 基本財産は、この法人の目的である事業を行うために不可欠な財産として理事会で定めたものとする。

2 基本財産は、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならず、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会の承認を要する。

(事業年度)

第 6 条 この法人の事業年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第7条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第8条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後3箇月以内に、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受け、理事会の承認を経て定時評議員会に提出し、第1号及び第2号の書類についてはその内容を報告し、第3号から第6号までの書類については承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 正味財産増減計算書
- (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書
- (6) 財産目録

2 前項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
- (3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第9条 理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第2項第4号の書類に記載するものとする。

#### 第4章 評議員

(評議員の定数)

第10条 この法人に評議員13名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第11条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法

律（以下「法人法」という。）第 179 条から第 195 条までの規定に従い、評議員会において行う。

2 評議員を選任する場合には、次の各号の要件をいずれも満たさなければならない。

(1) 各評議員について、次のイからへまでに該当する評議員の合計数が評議員の総数の 3 分の 1 を超えないものであること。

イ 当該評議員及びその配偶者又は 3 親等内の親族

ロ 当該評議員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者

ハ 当該評議員の使用人

ニ ロ又はハに掲げる者以外の者であって、当該評議員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの

ホ ハ又はニに掲げる者の配偶者

へ ロからニまでに掲げる者の 3 親等内の親族であって、これらの者と生計を一にするもの

(2) 他の同一の団体（公益法人を除く。）の次のイからニまでに該当する評議員の合計数が評議員の総数の 3 分の 1 を超えないものであること。

イ 理事

ロ 使用人

ハ 当該他の同一の団体の理事以外の役員（法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものにあつては、その代表者又は管理人）又は業務を執行する社員である者

ニ 次に掲げる団体においてその職員（国会議員及び地方公共団体の議会の議員を除く。）である者

① 国の機関

② 地方公共団体

③ 独立行政法人通則法第 2 条第 1 項に規定する独立行政法人

④ 国立大学法人法第 2 条第 1 項に規定する国立大学法人又は同条第 3 項に規定する大学共同利用機関法人

⑤ 地方独立行政法人法第 2 条第 1 項に規定する地方独立行政法人

⑥ 特殊法人（特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であつて、総務省設置法第 4 条第 1 5 号の規定の適用を受けるものをいう。）又は認可法人（特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人をいう。）

3 評議員は、この法人の理事、監事又は使用人を兼ねることができない。

(評議員の任期)

第12条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第10条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員に対する報酬等)

第13条 評議員は無報酬とする。

2 前項の規定にかかわらず、評議員には費用を弁償することができる。

## 第5章 評議員会

(構成)

第14条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

第15条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 評議員、理事及び監事の選任及び解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 貸借対照表及び正味財産増減計算書並びにこれらの附属明細書の承認
- (4) 定款の変更
- (5) 残余財産の処分
- (6) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第16条 評議員会は、定時評議員会として毎事業年度終了後3箇月以内に1回開催するほか、臨時評議員会として必要がある場合に開催する。

(招集)

第17条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(議長)

第18条 評議員会の議長は、出席評議員の中から互選で選出する。

(決議)

第19条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない

ない。

(1) 監事の解任

(2) 定款の変更

(3) その他法令で定められた事項

3 評議員、理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。評議員の候補者の数が第10条に定める定数を上回る場合又は理事若しくは監事の候補者の合計数が第23条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(決議の省略)

第20条 理事が、評議員会の決議の目的である事項について提案した場合において、その事項について決議に加わることのできる評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなす。

(報告の省略)

第21条 理事が、評議員の全員に対し、評議員会に報告すべき事項を通知した場合において、その事項を評議員会に報告することを要しないことについて、評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その事項の評議員会への報告があったものとみなす。

(議事録)

第22条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長は、前項の議事録に記名押印する。

3 第1項の規定により作成した議事録は、主たる事務所に10年間備え置かなければならない。

## 第6章 役員等

(役員を設置)

第23条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 12名以上20名以内

(2) 監事 2名以内

2 理事のうち1名を理事長とし、理事長以外の理事のうち各2名以内を専務理事及び常務理事とする。

3 前項の理事長をもって法人法上の代表理事とし、専務理事及び常務理事をもって法人法第197条において準用する法人法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第24条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 理事長、専務理事及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(役員の資格)

第25条 この法人の理事のうちには、理事のいずれか1人及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数が、理事総数(現在数)の3分の1を超えて含まれることになってはならない。

2 この法人の監事には、この法人の理事(親族その他特殊の関係がある者を含む。)及び評議員(親族その他特殊の関係がある者を含む。)並びにこの法人の使用人が含まれてはならない。また、各監事は、相互に親族その他特殊の関係があってはならない。

3 この法人の評議員のうちには、理事のいずれか1人及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数、又は評議員のいずれか1人及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数が、評議員総数(現在数)の3分の1を超えて含まれることになってはならない。また、評議員には、監事及びその親族その他特殊の関係がある者が含まれてはならない。

(理事の職務及び権限)

第26条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

3 専務理事は、理事長を補佐し、法人の常務を統括し、理事長に事故があるとき、又は理事長が欠けたときは、その職務を行う。

4 常務理事は、理事長及び専務理事を補佐し、法人の常務を分担処理し、理事長及び専務理事に事故があるとき、又は理事長及び専務理事が欠けたときは、その職務を行う。

5 理事長、専務理事及び常務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第27条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第28条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する

る定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

3 前2項の規定にかかわらず、任期の満了前に退任した理事又は監事の補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。増員により選任された理事の任期は、他の理事の任期の残存期間と同一とする。

4 理事又は監事は、第23条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第29条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき

2 前項の場合において、その理事又は監事に対し、評議員会の決議の前に弁明の機会を与えることができる。

(役員報酬等)

第30条 役員は無報酬とする。ただし、常勤の役員に対しては、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準により報酬等を支給することができる。

2 前項の規定にかかわらず、役員には費用を弁償することができる。

(損害賠償責任の免除)

第31条 この法人は、法人法第198条で準用する法人法第114条第1項の規定により、任務を怠ったことによる役員（役員であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において理事会の決議によって免除することができる。

(顧問)

第32条 この法人に、任意の機関として5名以内の顧問を置くことができる。

2 顧問は、次の職務を行う。

(1) 理事長の諮問に応じ意見を述べること。

(2) 諮問された事項について会議に出席して意見を述べること。

3 顧問は、理事会の同意を得て学識経験者の中から理事長が委嘱する。

4 顧問の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

5 顧問には、第30条の規定を準用する。この場合において、同条中「役員」とあるのは「顧問」と読み替えるものとする。

## 第7章 理事会

(構成)

第33条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第34条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長、専務理事及び常務理事の選定及び解職  
(招集)

第35条 理事会は、理事長が招集するものとする。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(議長)

第36条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、専務理事又は常務理事が理事会の議長となる。

(決議)

第37条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、法人法第197条において準用する法人法第96条の要件を満たしているときは、理事会の決議があったものとみなす。

(報告の省略)

第38条 理事又は監事が理事及び監事の全員に対し、理事会に報告すべき事項を通知した場合においては、その事項を理事会へ報告することを要しない。

2 前項の規定は、第26条第5項の規定による報告には適用しない。

(議事録)

第39条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。ただし、理事長の変更を行う理事会については、出席した理事長及び監事に加え、他の出席した理事のうち1名も記名押印する。

3 第1項の規定により作成した議事録は、主たる事務所に10年間備え置かなければならない。第37条第2項の規定により作成した理事会の決議の省略の意思表示を記載した書面についても、同様とする。

## 第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第40条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

2 前項の規定は、第3条、第4条及び第11条の規定の変更についても適用する。

3 第1項の規定にかかわらず、第42条の規定は変更することができない。



(解散)

第41条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第42条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下「認定法」という。）第5条第17号に掲げる法人であって租税特別措置法第40条第1項に規定する公益法人等に該当する法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第43条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、認定法第5条第17号に掲げる法人であって租税特別措置法第40条第1項に規定する公益法人等に該当する法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

## 第9章 公告の方法

(公告の方法)

第44条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

## 第10章 雑則

(事務局)

第45条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

- 2 事務局職員のうち、重要な使用人の選任及び解任は、理事会の承認を経て行わなければならない。
- 3 その他の事務局の職員は、理事長が任命する。
- 4 事務局に関する事項は、理事会の決議を経て、理事長が別に定める。

(株式の保有)

第46条 この法人が保有する株式（出資）について、その株式（出資）の発行会社に対して株主等としての権利を行使する場合には、次の事項を除き、あらかじめ理事会において理事総数（理事現在数）の3分の2以上の承認を要する。

- (1) 配当の受領
- (2) 無償新株式
- (3) 株主配当増資への応募

(4) 株主宛配付書類の受領  
(委任)

第47条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（以下「整備法」という。）第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 整備法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記及び公益法人の設立の登記を行ったときは、第6条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 この法人の最初の代表理事である理事長は、次に掲げる者とする。  
山田孝嗣
- 4 この法人の最初の業務執行理事である専務理事は、次に掲げる者とする。  
星野正典
- 5 この法人の最初の業務執行理事である常務理事は、次に掲げる者とする。  
祖一誠、剣持嘉明
- 6 この法人の第1項の設立の登記の日に就任する理事は、次に掲げる者とする。  
山田孝嗣、沼野秀樹、安藤隆光、宮村喜明、長谷川二三夫、熊澤由行、久野裕之、星野正典、祖一誠、剣持嘉明、山内均、丸井康夫
- 7 この法人の第1項の設立の登記の日に就任する監事は、次に掲げる者とする。  
古橋利治、岡田康延
- 8 この法人の最初の評議員は、次に掲げる者とする。  
杉浦健二、加古三津代、壺谷幸也、堀崎亘、細谷孝利、高橋治朗、今井光三、鯉江信雄、内藤能房、今田仁志

附 則

この定款は、平成25年10月1日から施行する。

## 公益財団法人名古屋みなと振興財団 評議員名簿

役職	氏名	常勤・非常勤
評議員	間所 陽一郎	非常勤
評議員	溝口 正己	非常勤
評議員	芝 康夫	非常勤
評議員	太田 洋一	非常勤
評議員	細谷 孝利	非常勤
評議員	高橋 治朗	非常勤
評議員	直里 公司	非常勤
評議員	村上 幸久	非常勤
評議員	内藤 能房	非常勤
評議員	中島 藤隆	非常勤
評議員	近藤 隆之	非常勤

## 公益財団法人名古屋みなと振興財団 役員等名簿

役職	氏名	常勤・非常勤
理事長	山田 孝嗣	常勤
専務理事	熊澤 由行	常勤
常務理事	日登 弘	常勤
常務理事	上井 厚	常勤
理事	田中 義章	非常勤
理事	服部 明彦	非常勤
理事	岩田 隆	非常勤
理事	長谷川 二三夫	非常勤
理事	森 俊裕	非常勤
理事	河合 伸和	非常勤
理事	山内 均	非常勤
理事	丸井 康夫	非常勤
監事	内川 尚一	非常勤
監事	森田 峰子	非常勤
顧問	永田 清	非常勤
顧問	田宮 正道	非常勤

平成25年度

公益財団法人名古屋みなと振興財団 事業報告書

# 目 次

ページ

I	総括事項	-----	1
II	理事会議決事項	-----	21
III	評議員会議決事項	-----	23
IV	役員及び職員に関する事項	-----	24

## I 総括事項

公益財団法人初年度となった平成 25 年度は、名古屋港水族館においてバンドウイルカの繁殖に成功し、順調に育成した。また前年度に引き続き、海事思想の啓蒙と海洋文化の普及及び海洋生物等の展示並びに調査研究に努め、併せて観光事業の振興を図り、名古屋港の発展に寄与することを目的として次の事業を行った。

### 1 公益目的事業

#### (1) 海事思想及び海洋文化の普及に関する事業

##### ① 体験プログラムを通じた海洋文化の普及（資料 1）

小中学生を対象とした水族館内でのスクール、広く一般を対象とした野外観察会、講演会など主に水生生物に関する知識を深めるため、次の各事業を実施した。

ア 体験型プログラムとして「海辺の生物観察会 探検！潮だまりの世界～磯の生き物たち」、「海辺の観察会 のぞいてみよう！アマモの世界（砂地の藻場）」、「海辺の生物観察会 見てみよう！河口の泥地～干潟の生き物たち」「ウミガメ卵掘り出し説明会」、「子ガメとのふれあい」、「サメ・エイタッチ」等を開催した。

イ 館内スクールとして「君もドリトル先生になれるか！」を実施するとともに「館内外レクチャー」等を開催した。

ウ 夏休み期間中の金、土、日曜日の夜に閉館後の水族館の生き物たちの「夜の姿」を見学する「ナイトウォッチング」を開催した。また、水族館に宿泊して水族館の生物の観察などを行う「親子でお泊り水族館」を実施した。

エ C B C との提携事業として、「C B C 生きもの地球学校～東山動植物園・名古屋港水族館で学ぼう」を昨年度に引き続いて実施した。同イベントは月 1 回の開催で、当館においては 5 回のレクチャーを行った。

オ 7 月 20 日から 8 月 4 日の期間、名古屋駅前の商業施設ミッドランドスクエアにおいて今年度で 6 回目となる「名古屋港水族館 AQUA LIVE！ in ミッドランドスクエア 2013」を開催し、シャチの赤ちゃんの情報のパネル展示や金魚、チョウチョウウオ類など生物展示を行った。

カ バンドウイルカによる、ふれあいイベント「さわってみイルカ」を昨年度に引き続き実施し来館者の好評を得た。

キ 12 月末から約 2 ヶ月間、館内しおかぜ広場において当館生まれの 6 羽のジェンツーペンギンを用い、「ペンギンよちよちウォーク」と題した屋外展示を実施した。この期間、来館者の約 40%がしおかぜ広場を訪れた。

ク 特別展は、昨年度より継続実施した「金魚らいふ ～観る・知る・飼う～」をはじめ、「馬にちなんだ生き物たち」や平成 26 年 12 月に全面リニューアルオープンが予定されている“サンゴ礁の海”水槽の告知を兼ねた「さんご礁の海へ」を南館 3 会場にて実施した。また、マンスリー展示「発見の玉手箱」では、ツクシトビウオ、ミナミスナガニなどを月替わりで展示した。

② 機関紙等による情報提供

ア 水族館機関紙「さかなかな」を年4回発行した。また、学習教材「かんさつノート」は、生物状況に応じて改訂し、来館した小中学生に配布した。

イ 生物情報誌「新着！海の生き物レター」は、24回発行し、シャチやバンドウイルカの子供の近況をはじめ、キイロサンゴハゼの繁殖など、来館者に対して常にタイムリーな話題を提供した。

③ 体験プログラムを通じた海事思想の普及（資料2）

広く一般を対象とし、海事に関する知識を深めるため、次の各事業を実施した。

ア 港の役割や機能を体験する「名古屋港社会見学会」を開催した。また、「帆船模型展」、「工作教室（ペーパークラフト教室、立体カード工作教室、ボトルシップ製作教室）」、「南極教室」、「南極観測船ふじでの星空見学会」等の事業を実施した。

イ 親しまれる港づくりの一環として、元旦にポートビル展望室から初日の出を眺めるイベント「港から始まる2014」を実施し、206名が参加した。

④ 学生の職場訪問及び教員研修等の受け入れ（資料1）

教員、学生を対象とした教員研修や職場訪問・体験指導などを受け入れ水族館及び海洋博物館等での体験プログラムや解説を実施し、また、学校団体へのレクチャーを実施することにより、参加者及び参加者を通じて一般市民へ海洋文化及び海事思想の普及を図った。

⑤ ボランティアの育成、活用（資料3）

ボランティアを育成、活用することにより、当該ボランティアスタッフ及び来館者へ海洋文化及び海事思想の普及を図った。

ア 水族館のボランティア活動人員数は、本年度登録者数190人で実施した。主な活動は、来館者への展示生物の解説や水族館スクールの補助に加え、ボランティアが計画実施する朗読会や工作会の開催、平成26年度に迎える解説ボランティア設立20周年記念イベントの準備等で、年間活動延べ人数3,332人、総活動延べ時間は9,146時間であった。

イ 南極観測船ふじのボランティア活動は、解説ボランティアとメンテナンスボランティアの2種類を実施した。解説ボランティアは、7名で館内施設の説明等を実施し、総活動延べ時間336時間と一般・団体来館者から好評を得た。また、メンテナンスボランティアは、5名で船体及び周辺施設の塗装・修理等を実施し、総活動延べ時間434時間と施設の維持に大きく貢献した。

⑥ ゼミナール等の開催（資料2）

主に名古屋港を職場とする会社の職員等を始めとした市民を対象に「名古屋港港湾ゼミナール」を開催し、港湾情勢の他、経済・社会の変化など幅広い見識を深めた。



⑦ 指定管理施設（水族館）を活用した海洋生物の展示等（資料 4）

海洋生物の展示を通して次のとおり海洋文化にふれあう場を提供した。展示にあたってはテーマに沿った計画を策定し、生物の健康と飼育環境管理を適正に行い、生物の特性を引き出す展示を行うとともに、飼育担当者や解説ボランティア等による解説等を積極的に行い、来館者への海洋文化普及を促した。

ア 平成 24 年 11 月 13 日に誕生した仔シャチは、約 20,000 通の一般公募の中から「リン」と命名された。平成 23 年 12 月に千葉県鴨川シーワールドより緊急移送したシャチ「ビンゴ」「ステラ」「ラン」の 3 頭と共に平成 25 年 3 月 5 日から 4 頭での展示を開始し同時に再開した公開トレーニングも継続して実施した。「リン」は順調に成長し 11 月に 1 歳を迎えた。

イ バンドウイルカの繁殖について、平成 25 年 5 月 11 日に「ゼロ」がオスを出産したが、同年 5 月 15 日に死亡した。また、同年 9 月 15 日に「アン」がメスを出産した。公募により「ユウ」と命名され、現在順調に成長している。

ウ 平成 21 年 6 月に誕生したカマイルカ「アイ」は、大きな疾病もなく 4 歳を迎え、イルカパフォーマンスに継続的に参加した。

エ 平成 19 年 7 月に誕生したベルーガ「ナナ」、平成 24 年 8 月 2 日誕生した「ミライ」は、共に順調に成長し、それぞれ 7 月と 8 月に 6 歳と 1 歳を迎えた。このほか、ベルーガの生態を更に分かりやすく紹介する目的で実施しているイベント「ベルーガの不思議な餌の食べ方」を本年度も継続実施した。

オ ゴマフアザラシ「ナノハ」「アラシ」の 2 頭は順調に成長し、引き続き屋外予備プールでの展示を継続した。

カ 黒潮水槽においては、約 3 万尾のマイワシが群れて摂餌する状況を「マイワシのトルネード」と題して、本年度も引き続き実施した。また、マグロ展示において、近隣の三重県で養殖しているクロマグロを搬入し、追加展示を行った。

キ 平成 25 年 9 月から南館“赤道の海”コーナーを全面リニューアル工事のために閉鎖していたが、平成 26 年 3 月末に一部リニューアルオープンした。当館で初の試みとなる生体サンゴ類やマングローブの動植物の展示を開始した。また、ウミガメ類の子ガメを展示する水槽もリニューアルするとともにウミガメ回遊水槽の解説パネルなども一新した。

ク ゴールデンウィーク、夏休み及び春休みなどの集客として、東海地区及び関西・北陸地区へのテレビコマーシャルの放映及び雑誌への広告などに随時取り組んだ。加えて、シャチの赤ちゃん公開時や冬期イベントの「ペンギンよちよちウォーク」開催に合わせて広告チラシを作成し、一般市民へ提供するとともに県下の小学校を通じて児童に配布した。

ケ ホームページの更なる充実と常に、マスメディアに対して話題ある情報提供を行うために、積極的に取材対応を行った。主な取材としては、平成 25 年 3 月 5 日からのシャチ親子公開、9 月 15 日のバンドウイルカ「ユウ」の誕生とその後の一般公開といった明るい話題を筆頭に、特別展「金魚らいふ」

の開催や、南館一部エリアの展示休止に伴う特別展「さんご礁の海へ」の開催など、県・市民に対する名古屋港水族館への注目度を高めるような情報を積極的に提供した。

※ホームページアクセス 1,747 万件（前年度 1,787 万件）、ニュースリリース 120 件（前年度 116 件）、取材対応 820 件（前年度 812 件）

コ 観光キャンペーンの一環として一日水族館を実施した。県内外の施設などで5回、名古屋グランパスとのタイアップにより瑞穂陸上競技場で1回開催することにより、観光推進PR及び誘客に努めた。併せて観光関係機関等が主催するイベント（環境デーなごや、旅まつりなど3件）に積極的に出展した。

サ ゴールデンウィーク、夏期間、年末・年始、春休みは、臨時営業を実施し集客に努めた。また、ゴールデンウィーク、夏期には、夜間営業を実施し「夜間割引」も行った。その結果、平成 25 年度の入館者数は 2,040,420 人（前年比 102.5%）となった。また、ガーデンふ頭地区駐車場は、前年度比 99%となった。

#### ⑧ 指定管理施設（海洋博物館・南極観測船ふじ等）を活用した海事に関する展示等（資料 2）

海洋博物館及び南極観測船ふじにおいて所蔵している海事に関する資料を展示公開することにより、海事思想にふれあう場を提供し、来館者への海事思想普及を促した。併せて通常の展示に加え「企画展 名古屋港の化石展」を実施した。このほか、ポートビル 2 階においては、回廊ギャラリーを一般市民に展示会場として開放し、無料休憩施設であるポートハウスにおいては、しおかぜコンサートを実施するとともに、国際交流事業であるフランス音楽祭など芸術文化活動に開放した。これらの結果、ポートビル 2 階回廊ギャラリーは 19 回、ポートハウス休憩所は 38 回の利用があった。また、ポートビル 7 階展望室は、26 年度に開館 30 周年を迎えることから、今年度末にリニューアル工事を完了した。

#### ⑨ 海洋生物等の調査研究（資料 4）

海洋生物等の自家採集及び国内外の関係機関と連携して生物収集を行うほか、血統の登録管理や他園館との生物の交換または貸借の調整を行うとともに、海洋生物等の飼育研究及び希少生物の飼育繁殖研究、フィールド調査、保護活動等の調査研究活動を実施した。

ア 平成 23、24 年度に引き続き、「タイムイ野生復帰プロジェクト」を沖縄県那覇市及び竹富町黒島で実施した。また、高知県沖から当館生まれのアカウミガメの標識放流を実施した。

イ 今年度の繁殖生物は、アカウミガメ 37 個体、ニシキマゲクビガメ 4 個体、フクロモモンガ 1 個体、ペンギン類 12 個体、バンドウイルカ 1 個体であった。

ウ 野生動物の教育的展示をより一層発展・促進することを目的に、平成 21

年度に学術交流協定書を締結した京都大学霊長類研究所・京都大学野生動物研究センター・神戸大学大学院農学研究科・岐阜大学応用生物科学部と共同研究を実施した。また、東京海洋大学大学院海洋科学系海洋環境学部門・東京農工大学大学院連合農学研究科・東北大学大学院農業研究科・日本大学生物資源科学部とも同様に共同研究を実施した。

エ 鯨類のストランディングについて積極的に対応を行った。また、平成 23 年 8 月に開始した名古屋港内のスナメリの出現頻度調査は、本年度も毎月 2 回乗船調査を継続実施した。

## (2) ガーデンふ頭における賑わいの機会と場を提供する事業

### ① 名古屋港観光施設協議会の運営事業を始めとした観光振興事業（資料 5）

ガーデンふ頭地区を中心とした観光施設等が一体的に協力することを目的とした団体である名古屋港観光施設協議会の事務局の運営を通じて、相互の情報交換や連携を図り、名古屋港の観光客誘致に向けた観光推進 PR、誘致営業・宣伝事業等を行った。併せて本財団単独事業としても各種 PR を行った。

ア 名古屋港の観光情報を広く提供するため、ガーデンふ頭地区観光施設で組織された「名古屋港観光施設協議会」の事務局を務め、従来から継続して行っている中部・北陸・関西地区を中心とした旅行社 174 社への営業活動を実施した。併せて同地区の旅行社 373 社、学校 449 校に最新情報とカレンダー送付し、全国旅行業協会（ANTA）を通じて、同地区 9 県の協会加盟旅行社 3,430 社にガーデンふ頭地区の情報を届けた。また、観光振興 PR 事業として、観光キャンペーンを静岡・滋賀・三重・名古屋周辺のショッピングセンターや刈谷ハイウェイオアシスなどで計 9 回実施した。

イ 本財団単独の宿泊施設への営業活動は、名古屋、三河、南知多地区のホテル・旅館等 146 施設へ最新情報の送付、案内パンフレット等を配布するなど、ガーデンふ頭地区の魅力についての PR を積極的に行い誘客に努めた。

### ② 情報誌の発行

名古屋港の観光施設の情報を掲載した無料情報誌（「名古屋港水族館とガーデンふ頭のにぎやか情報誌」、「ゴーゴー名古屋港（名古屋港ガーデンふ頭ガイドマップ）」等）を発行し、県内外の各所に配布することにより、名古屋港の観光情報を発信し、来訪者の増加を図った。

### ③ 各種観光団体及び市内交通機関との連携を図る事業（資料 5）

県内の観光関係団体に加入し、同団体が主催するイベントへ参加することにより、県内の観光施設との連携及び情報の共有化を図った。また、名古屋市交通局と連携し、市営交通機関利用者に対し、当財団の施設入場料の割引を行うことにより、名古屋港への来訪者の増加を図り、この地域の活性化を図った。このほか、ガーデンふ頭と金城ふ頭の間を運行している水上バス利用者に対して当財団の

施設入場料の割引を行うことにより、名古屋港内の回遊性を高め、観光機能の向上を図った。

ア 名古屋市営地下鉄名城線沿線の観光施設とのスタンプラリーを引き続き実施した。これは同沿線の観光施設間の連携を高め、よりお客様に観光を楽しんでいただくことを目的に平成 22 年度から実施されており、今年度は 6 月 1 日～9 月 1 日の期間において名古屋城、名古屋テレビ塔、ランの館、白鳥庭園等の市内 10 施設の観光施設と連携して実施した。

イ 東山動植物園とタイアップし、両園館の観覧セット券を販売した。共通のデザインのチケット発行、購入特典としてオリジナルポストカードなどの配布、ポスターによる PR など、両園館の協力により約 5,600 枚を販売した。

④ 指定管理施設（ガーデンふ頭臨港緑園・ジェティ）を活用したイベントの開催（資料 6）

ガーデンふ頭地区においてイベントの実施、誘致を通じ、港に賑わいを創出し親しまれる港づくりを推進した。

ア 11 月に開催した「名古屋港開港祭フレンドリーポート 2013」や正月 2 日間開催した「新春みなとカーニバル 2014」の事務局を務め、賑わいを創出するとともに来港者の誘致に努めた。また、「港区区民まつり」、「名古屋市消防出初式」、「よさこい夢まつり」、「築港祭」等の様々なイベントを誘致し、港地区の賑わいの創出と名古屋港の更なる PR に努め、これにより県外も含め多くの来港者が訪れた。

イ ジェティ広場においては、ジェティテナント会が主体となり、ジェティ利用促進事業の一環としてさまざまな販促事業を展開した。また、土日、ゴールデンウィーク、夏期間、年末・年始、春休みでは、ジェティ広場において各種イベントを開催、誘致し、来港者へのサービス及びガーデン地区の賑わいづくりに努め、多くの参加者を得ることができた。

⑤ 指定管理施設（ガーデンふ頭臨港緑園・ジェティ）において賑わいの場を提供する事業

ガーデンふ頭臨港緑園及びジェティの運営を通じガーデンふ頭における賑わいの場を提供した。

ア ガーデンふ頭臨港緑園は、緑地維持業務、花壇整備等の施行により、緑豊かで快適な環境造りの推進に努めた。また、園内諸施設について、本来の美しい景観を甦らせるよう改修・修繕を積極的に実施した。

イ ジェティにおいては、飲食、物販のスペースを含めた休憩施設としての機能を生かし、名古屋港水族館を支援するとともに、名古屋港の観光施設の情報を提供・発信することにより、親しまれる港としての名古屋港の発展に寄与した。

## **2 公益目的事業以外の事業**

### **(1) 管理運営する施設の利便性を向上させる事業**

ミュージアムショップ、レストラン、売店及び自動販売機を運営することにより、公益目的事業の一助とした。また平成 26 年 2 月より法人サポーター制度を導入した。

### **(2) 船員宿泊施設の運営事業（資料 7）**

平成 25 年 10 月より、船員宿泊施設である名古屋船員会館（ハーバーロジנגおや）の運営を行い、船員はもとより来港者の宿泊を促し、観光事業の振興の一助とした。

## **3 その他**

(1) 大規模地震を想定した避難訓練「名古屋港水族館津波避難大作戦」を 7 月に実施した。水族館の営業時間終了後に、事前公募による約 2,000 人が地震による津波を想定した避難を行うことにより、地震発生時に迅速かつ効果的な対応が行えるよう訓練を行った。

(2) 企業協賛制度の周知が図られたことにより、懸垂幕の設置、クリスマスツリーの設置、ふれあい祭りへの協賛など各企業から協力を得られた。



## (参考資料)

### 資料1 スクール等の参加状況

#### 1 「君もドリトル先生になれるか！」

回	日	タイトル	対象	参加人数	
1	4/13	たんけん！はっけん！ほねまで知りたい！イルカのひみつ	小3・4	35人	
2	4/21	海の王者シャチ～王者とよばれるにはわけがある	小5・6	32人	
3	5/11	海そう押し葉でカラフルアート～絵葉書を作ってみよう	小3・4と保護者	20人	
4	5/26	サメのふしぎにせまる	小5・6, 中学生	30人	
5	6/8	ハロー！ベルーガ～のぞいてみよう、そのひみつ	小3・4	34人	
6	6/22	不思議がいっぱい！深海生物！ ～タカアシガニがすむ世界を知ろう	小5・6, 中学生	21人	
7	7/13	DNAから探る～ペンギン・ウミガメ・イルカの謎	高校生以上	35人	
8	7/24	ゲームで体感！いきものサバイバル	小1・2	32人	
9	7/25	ゲームで体感！いきものサバイバル	小1・2	33人	
10	8/8	おどろきいっぱい！金魚のひみつ	小3～6	17人	
11	8/27	海の王者 シャチ	小3・4	35人	
12	9/14	ナンキョクオキアミが暮らす海 ～冷たい海のふしぎと生き物たち	小5・6, 中学生	18人	
13	9/28	空き箱が変身！！キミだけの魚をつくろう	小1・2	8人	
14	10/12	これもカイ？～貝がらコレクション調査隊	小5・6, 中学生	8人	
15	10/26	たんけん！はっけん！とことん知りたい！イルカのひみつ	小1・2	27人	
16	11/9	水族館のお医者さん	小3・4	30人	
17	11/23	ホネホネパズルにチャレンジ！ ～骨から見たイルカ・クジラの体	小1・2と保護者	32人	
18	12/21	ペンギンのヒナを探せ！	小4～6	19人	
19	12/25	こんにちは、赤ちゃん～ペンギンのヒナたち	小1～3	27人	
20	1/11	海の「宝石」～サンゴの不思議に迫る	小5・6, 中学生	7人	
21	2/1	みんな大好き 海の王者シャチ	小1・2	31人	
22	2/9	赤い魚をさがせ！～体感！水深30mの世界へ	小1～3と保護者	28人	
23	2/22	潜入！水族館の「ウラ側」 ～生き物の快適生活の秘密を探る	高校生以上	27人	
24	3/8	ハロー！ベルーガ～のぞいてみよう、そのひみつ	小3・4	20人	
25	3/26	海上ウォッチング～探してみよう名古屋港の生き物たち	小4～6, 中学生	21人	
				参加総数合計	627人

## 2 その他スクールなどへの参加状況

事業名	開催件数	参加者数
海辺の観察会	3回	112人
水族館スクール	毎月2～3回	延べ627人
館内外レクチャー	35件	1,907人
職場訪問	25件	752人
職場体験	17校	42人

## 3 CBC生きもの地球学校 実施状況（当館分）

回	日	タイトル	参加人数
第1回	4/14	海の旅人～ウミガメの行方に迫る～	43人
第3回	6/16	みんな大好き！海の王者シャチ	40人
第5回	8/25	すごいぞベルーガ！北極にすむクジラ	24人
第8回	11/30	知っているようで知らないペンギンの秘密	39人
第10回	1/26	意外とグルメ魚の食卓事情	37人

資料2 ポートビル施設特記事項

事業名	開催会場	実施時期	参加人数
名古屋海洋博物館クイズラリー	3階博物館内	4/27～5/6	712人
企画展「名古屋港の化石展」	3階博物館内	7/20～9/1	21,588人
第29回ボトルシップの作り方入門教室	4階講堂	8/4	89人
第6回名古屋港社会見学会	博物館・ふじ・展望室 名古屋港の企業	8/21	32人
第46回名古屋港港湾ゼミナール	4階講堂	9/19	63人
海の映画会「伊勢湾台風物語」	4階講堂	9/29	78人
名古屋港アートフェスティバル Vol.3	メイン会場 名古屋港ポートビル	10/5～27	11,741人
第10回南極教室	4階講堂	10/20	35人
第29回ボトルシップ展	3階博物館内	11/1～12/28	16,608人
ボトルシップ製作教室	3階博物館内	11・12月の土日祝	88人
第28回 名古屋港を描いた作品コンクール	4階講堂	開催日 11/3 表彰式 1/26	696点
帆船模型展	4階講堂	11/10～24	1,409人
第7回 南極観測船ふじでの星空観察会	南極観測船ふじ	12/7～8	45人
オホーツクの流水展 『オホーツクの流水に触れてみませんか』	南極観測船ふじ	触れてみませんか 2/28～3/2 比較展示 3/4～31	1,338人 5,374人
工作教室（ペーパークラフト教室）	3階博物館内	4～6月 9～10月の第4土曜日	119人
工作教室（立体カード工作教室）	3階博物館内	11,12月を除く第2土曜日	221人



### 資料3 ボランティア活動特記事項

#### 1 水族館

事業名	活動延べ時間	活動延べ人数
水族館内解説活動 (タッチタンク・マイクロアクアリウム・ 発見コーナー・ウミガメ・ペンギン)	7,004 時間 30 分	2,360 人
水族館スクール支援活動	568 時間 45 分	179 人
その他 (解説資料作成など支援活動)	1,572 時間 20 分	793 人

#### 2 南極観測船ふじ

事業名	活動延べ時間	活動延べ人数
メンテナンスボランティア	434 時間	160 人
解説ボランティア	336 時間	165 人

資料4 飼育展示等関係特記事項

項 目	内 容
展示	<p>1 特別展の実施</p> <p>(1) 特別展「金魚らいふ ～観る・知る・飼う～」を開催(3/19～9/1) この特別展内で期間イベント「きんちゃん撮影会」(5/15～16、8/17～18)、「弥富市長、弥富金魚漁業組合長、ミス弥富、ミス弥富金魚が来館、金魚すくい券をプレゼント(特別展応援イベント)」(7/6)、「日本三大地金魚そろいぶみ」(愛知県天然記念物：ヂキン(4尾の地金)、島根県天然記念物：いつもナンキン、高知県天然記念物：トサキン(土佐金魚)の展示(7/17～8/9)、「尾張優魚会会長山田芳人氏秘蔵のランチュウ」(8/20～9/1)を実施</p> <p>(2) 特別展「さんご礁の海へ」を開催 第1会場で「海の森 さんごのふしぎ」、第2会場で「海のアート さんごの色・かたち」(7/27～)、第3会場で「色とりどりの魚たち」(9/28～)を展示</p> <p>(3) 干支展示「馬にちなんだ生き物たち」(12/10～1/19) ウマヅラハギ、ゼブラハゼ等展示</p> <p>2 期間展示の実施</p> <p>(1) マンスリー展示 発見の玉手箱(ホソモエビ、エンコウガニ、タイリクバラタナゴ、ツクシトビウオ、ミナミスナガニ、ヒメハナギンチャク、イトヒキアジ、カサゴとウッカリカサゴ、ウマヅラハギ、ツバメコノシロ、フウセンウオ)</p> <p>(2) 特設水槽でツクシトビウオを展示(9/15～2/12)</p> <p>(3) アカウミガメの卵及びびふ化状況を展示(6/25～8/14)</p> <p>3 常設水槽の新展示</p> <p>(1) 日本の海</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アサヒビール株式会社の社会貢献事業で黒潮水槽の照明をLEDに換え、以後マイワシのトルネードを演出用の光パターンで運用開始(5/17～)</li> <li>・黒潮水槽にヤリマンボウを展示(12/3～20)</li> </ul> <p>(2) 赤道の海</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小型水槽群の展示を「熱帯の艶やかな魚」に変更(7/18～)</li> <li>・「赤道の海」展示改修工事のため、深海ギャラリー等を含む展示を一部制限。同時に観覧導線を変更(9/2～3/20)、その後「サンゴ礁の海」以外は新設した小型水槽を含め観覧動線を戻し、展示再開(3/21～)</li> </ul> <p>4 解説・バックヤードツアー等</p> <p>(1) ウミガメ回遊水槽・フィーディングタイム(4/1～7/21、3/21～31)</p> <p>(2) 黒潮水槽・マンボウのフィーディングタイム(毎日、ただし生物不調の場合は実施せず)</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カツオ・マグロフィーディングタイム（毎日）</li> <li>・マイワシのトルネード(毎日)</li> <li>・ペンギン水槽・フィーディングタイム(毎日)</li> </ul> <p>(3)夏休み期間</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ナイトウォッチングを実施(7/21～8/31の金土日)</li> <li>・親子でお泊り水族館(計35組70名参加)(7/29～30、8/5～6)</li> </ul> <p>(4)特別展解説</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「金魚らいふ ～観る・知る・飼う～」で解説活動「金魚の飼い方教室」を実施(7/27～28)</li> </ul> <p>(5)ペンギン水槽</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ペンギンコミュニケーション(繁殖期以外の土曜日、夏休み期間平日)</li> </ul> <p>(6)北館発見コーナー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イルカの飼育ミニ講座(1日1～2回)</li> <li>・イルカの飼育ミニツアー(不定期)</li> </ul> <p>(7)ベルーガ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ふしぎ!ベルーガの魚の食べ方」「ベルーガトーク」実施(毎週土・日)</li> <li>・ゴールデンウィークイベント「ベルーガトーク」開催(4/27～5/6)</li> <li>・夏休みイベント「ベルーガトーク」(7/20～8/31)</li> </ul> <p>(8)シャチ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シャチ1プール2階展示面にて公開トレーニング解説実施</li> <li>・メインプール大型映像を使って「シャチの赤ちゃん近況解説」(～4/7)</li> </ul> <p>(9)バックヤードツアー試行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生物保管棟のツアー(3/9)</li> </ul> <p>(10)黒潮水槽バックヤードツアー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・陸前高田市の小学生(6名)、水族館見学の対応(8/2)、同中学生(2名)の職場体験受け入れ(1/8)</li> <li>・名古屋グランパスのイベントの当選者(80名)対象(8/24)</li> <li>・団体向け黒潮水槽バックヤードツアー(43件、2,119人)</li> </ul> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>4月</td><td>2件</td><td>74人</td> <td>10月</td><td>5件</td><td>174人</td> </tr> <tr> <td>5月</td><td>1件</td><td>40人</td> <td>11月</td><td>5件</td><td>235人</td> </tr> <tr> <td>6月</td><td>2件</td><td>85人</td> <td>12月</td><td>1件</td><td>40人</td> </tr> <tr> <td>7月</td><td>1件</td><td>40人</td> <td>1月</td><td>1件</td><td>46人</td> </tr> <tr> <td>8月</td><td>13件</td><td>601人</td> <td>2月</td><td>2件</td><td>105人</td> </tr> <tr> <td>9月</td><td>7件</td><td>506人</td> <td>3月</td><td>3件</td><td>173人</td> </tr> </table> <p>(11)ボランティア主催イベント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアによる朗読会(4/14, 7/20, 27, 8/3, 4, 1/25, 3/29)</li> <li>・ボランティアによる工作会(8/6, 20, 31, 12/14, 15)</li> </ul>	4月	2件	74人	10月	5件	174人	5月	1件	40人	11月	5件	235人	6月	2件	85人	12月	1件	40人	7月	1件	40人	1月	1件	46人	8月	13件	601人	2月	2件	105人	9月	7件	506人	3月	3件	173人
4月	2件	74人	10月	5件	174人																																
5月	1件	40人	11月	5件	235人																																
6月	2件	85人	12月	1件	40人																																
7月	1件	40人	1月	1件	46人																																
8月	13件	601人	2月	2件	105人																																
9月	7件	506人	3月	3件	173人																																
<p>調査研究 シンポジウム 関係等</p>	<p>1 共同研究</p> <p>(1)長崎大学水産学部と「汽水産の超小型ワムシの餌料価値の検討」</p> <p>(2)岐阜大学応用生物科学部と「ブタバナガメの繁殖生理と産卵生理に関する研究」、「鳥類爬虫類の卵殻構造に関する研究と標本収集」、「鯨類</p>																																				

	<p>の排泄物を用いた内分泌測定法と繁殖整理に関する研究」、「ベルーガの人工乳開発に関するミルク成分の基礎調査」</p> <p>(3) 神戸大学農学部と「ペンギン類の繁殖生理の解明と人工授精技術の確立」、「バンドウイルカ・カマイルカの精子凍結保存」</p> <p>(4) 東海大学大学院海洋科学系海洋環境学部門と「鯨類の胸鰭の形態について」</p> <p>(5) 京都大学野生動物研究センター、東京海洋大学大学院海洋科学系海洋環境学部門と「ベルーガのパルス音に関する研究」</p> <p>(6) 京都大学野生動物研究センターと「ベルーガの繁殖にかかわる鳴音に関する研究」</p> <p>(7) 京都大学霊長類研究所と「鯨類における知覚と認知の多様性と階層性に関する研究」</p> <p>(8) 京都大学野生動物研究センター、東京農工大学大学院連合農学研究科と「シャチにおける身体的な接触を伴う社会行動の研究」</p> <p>(9) 日本大学生物資源科学部と「名古屋港水族館 飼育環境等の真菌調査・飼育動物の真菌調査」</p> <p>(10) 名古屋大学情報文化学部と「ペンギンに装着するデータロガーの形状・装着方法の最適化に関する実験」に協力するため水槽内でダミーのデータロガーを装着したペンギンの行動観察を実施</p> <p>(11) 東北大学農学部ヒメウミガメ、アカウミガメの筋肉サンプルを提供</p> <p>2 シンポジウム・研究会などの参加</p> <p>(1) 日本動物園水族館協会 中部ブロック技術者研修会(6/19～6/20) ・「特別展 名古屋港の生きものについて」を口頭発表</p> <p>(2) 第21回希少動物人工繁殖研究会(7/4～7/5) ・「ブタバナガメの繁殖生理」を口頭発表、「ヒゲペンギンにおける人工繁殖の取り組みについて」をポスター発表</p> <p>(3) 鳥羽水族館スナメリ飼育50周年記念国際シンポジウム(8/21～22)</p> <p>(4) 海獣類コレクションプランワークショップ(9/27)</p> <p>(5) 日本動物園水族館協会 第39回海獣技術者研究会(10/9～10) ・「バンドウイルカにおける新しい精液保存法の開発」「名古屋港水族館におけるシャチの出産とその後の経過」「大型シャチ用体重計の製作について」「ベルーガの摂餌行動の展示の試み」を口頭発表</p> <p>(6) 日本動物園水族館協会 設備会議(10/22～24)</p> <p>(7) 日本動物園水族館協会 第18回種保存会議(11/1～3) ・「名古屋港水族館における極地ペンギンの繁殖について」をポスター発表</p> <p>(8) 第4回「いのちの博物館の実現に向けてー消えていいのか、日本の動物園・水族館」(11/3) ・「“ペンギン王国・日本”を支えるネットワーク」を口頭発表</p> <p>(9) 日本動物園水族館協会 水族館飼育技術者研究会(11/13～15) ・「タイマイの幼体期における水槽内定着板への定位、及びその水深」と「キイロサンゴハゼの繁殖について」の2題を口頭発表</p>
--	---

- (10) 第 24 回日本ウミガメ会議(11/22～24)
- ・「飼育下で繁殖したタイマイの野生復帰の試み」を口頭発表
- (11) 東京大学大気海洋研究所共同利用研究集会、水族館シンポジウム (12/3～4)
- ・「アカウミガメの回遊経路調査」を口頭発表
- (12) 日本動物園水族館協会 中部ブロック技術者研究会(12/4)
- ・「名古屋港水族館におけるバンドウイルカの出産」を口頭発表
- (13) 個体群管理講習会中級編 (12/11～13)
- (14) 第 22 回ペンギン会議全国大会・第 13 回ペンギン飼育技術者研究会 (1/19～20)
- ・「名古屋港水族館における *Pygoscelis* 属の孵化制限要因についてを口頭発表
- (15) 日本動物園水族館協会 平成 25 年度水族館・教育事業—参加型研修会 (1/23～24)
- (16) 第 1 回ペンギン類人工授精に関するワークショップ(3/5)
- 3 シンポジウムなどの実施
- (1) 日本動物園水族館協会コレクションプランワークショップ(10/7)
- (2) 日本動物園水族館協会 平成 25 年度第 2 回中部ブロック園館長会議 (3/13～14)
- 4 展示、研究協力
- (1) 名古屋市科学館に深海性魚類(生体)と深海生物の標本を貸し出す (6/14～9/1)
- (2) 岐阜大学獣医専攻の学生の館内での実習受け入れ(6/21)
- (3) タイ国海軍省の視察 (8/1)
- (4) 京都大学霊長類研究所の研究員のペンギン見学受け入れ(8/26)
- (5) 長崎大学水産学部より 2 名のインターン研修受け入れ (6/12～7/31)
- (6) 山口大学研修生受け入れ (8/21～9/3)
- (7) 岐阜大学応用生物学部研修生受け入れ (8/31～9/13)
- (8) 愛媛大学研修生受け入れ (3/20～4/3)
- 5 職員派遣
- (1) 日本動物園水族館協会から委嘱
- ・ペンギン類事業調整者 (2011 年より継続)
  - ・ジェンツーペンギン等、血統登録担当者(継続)
  - ・繁殖賞審査委員(平成 22 年度より継続)
  - ・生物多様性委員会ペンギン類作業部会及びコレクションプランワークショップ(9/12～13)
  - ・平成 25 年度第 1 回情報システム運営部会 (11/8)
  - ・平成 25 年度生物多様性委員会 (6/9～10、8/28、10/31、2/11～12)
  - ・第 18 回種保存会議 (11/1～3)
  - ・個体群管理講習初級編 事務局 (11/3～4)
  - ・個体群管理講習初級編 講師 (2/5～6)

	<p>(2)館外レクチャー（一般等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・熱田神宮緑陰教室にて講演「水族館の生物（ペンギンを中心として）」 小3・4年生 約300名（8/2）</li> <li>・中日劇場 第23回太閤青少年交流フェスティバルパネルディスカッション 約1,400名（8/26）</li> <li>・港文化小劇場にて講演会「シャチざんまい」へ講師派遣 約150名（1/25）</li> </ul> <p>(3)館外レクチャー（学校等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南知多町立大井小学校「磯の観察会」へ講師派遣 2名（5/8）</li> <li>・安城市立今池小学校「水族館の生物」へ講師派遣 1名（10/3）</li> <li>・愛知教育大学附属名古屋小学校「鯨類について」へ講師派遣 1名（2/12）</li> </ul>
講演 イベント等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 黒潮水槽へのLED照明寄贈に伴い、記念式典を黒潮水槽前で実施（5/17）</li> <li>2 飼育（4/19）の日イベント（4/20～21） 「一日飼育係」（各日10名ずつ参加）、「金魚の飼い方教室」（各日23名、35名参加）「イルカトレーナになってみよう！」（4/20のみ6名参加）</li> <li>3 動物ふれあい広場「ウミガメとのふれあい」、「鷹のフライトパフォーマンス」、「小動物ふれあい」実施（5/3～5）</li> <li>4 特別展「金魚らいふ～観る・知る・飼う～」の応援イベントとして、弥富市長と弥富金魚漁業組合長らが来館し、弥富の紹介イベント（金魚すくい券を200名に贈呈など）（5/18）、弥富市キャラクター「きんちゃん」撮影会（6/15～16、8/17～18）を実施</li> <li>5 名古屋駅前ミッドランドスクエアにて「AQUA LIVE! In ミッドランドスクエア2013」を開催（7/20～8/4）</li> <li>6 「子ガメにタッチ」をカメ類繁殖研究施設で7/22～8/30のお盆以外の平日、9/7～8、9/14～16に、南館2階エントランスで11/1以降に実施</li> <li>7 「わくわく、ドキドキ！どうぶつふれあいまつり」として、北館しおかぜ広場において「サメ・エイにタッチ」を9/14～16、10/12～14、11/2～4、3/21～4/6に、「子ガメにタッチ」を9/14～16、9/21～23、10/12～14、カピバラ2頭の展示を10/26～12/8に実施</li> <li>8 子シャチの「リン」1歳を記念して「仔シャチのリン1歳誕生日記念講演会 飼育係は見た！～海の生き物誕生秘話」を「もっと知りたい！～アカウミガメの赤ちゃんが生まれるまで～」、「1歳おめでとう！～シャチのリン1年間の成長の記録～」、「元気いっぱい！ベルーガのこどもたち」、「かわいだけじゃない!?ペンギンの子育て奮闘記」、「トビウオが飛ぶまで」、「失敗は成功の母！～バンドウイルカ 繁殖までの道のり～」のタイトルで実施（11/1～30 計26回で参加者903名）</li> <li>9 計量記念日記念ステージイベント「重さでビンゴ！」（11/1）</li> <li>10 リン ハッピーバースデイじゃんけん大会実施（11/13）</li> </ol> <p>ジェンツーペンギンの屋外展示「ペンギンよちよちウォーク」を実施、（12/14～2/16、2/22～23）、1/25以降はペンギンフリーゾーンを設置</p>

	1 1 長野県白馬村のPRイベント 白馬村のマスコットキャラクターが登場してペンギンの屋外展示「ペンギンよちよちウォーク」に参加(2/1～2)																											
主な繁殖動物	<table border="0"> <tr><td>1</td><td>フクロモモンガ</td><td>1 個体</td></tr> <tr><td>2</td><td>バンドウイルカ</td><td>1 個体</td></tr> <tr><td>3</td><td>ヒゲペンギン</td><td>1 個体</td></tr> <tr><td>4</td><td>アデリーペンギン</td><td>9 個体</td></tr> <tr><td>5</td><td>キタジェンツーペンギン</td><td>7 個体</td></tr> <tr><td>6</td><td>ニシキマゲクビガメ</td><td>4 個体</td></tr> <tr><td>7</td><td>アカウミガメ</td><td>37 個体</td></tr> <tr><td>8</td><td>チリメンナガクビガメ</td><td>9 個体</td></tr> <tr><td>9</td><td>ナンキョクオキアミ</td><td>283 個体</td></tr> </table>	1	フクロモモンガ	1 個体	2	バンドウイルカ	1 個体	3	ヒゲペンギン	1 個体	4	アデリーペンギン	9 個体	5	キタジェンツーペンギン	7 個体	6	ニシキマゲクビガメ	4 個体	7	アカウミガメ	37 個体	8	チリメンナガクビガメ	9 個体	9	ナンキョクオキアミ	283 個体
1	フクロモモンガ	1 個体																										
2	バンドウイルカ	1 個体																										
3	ヒゲペンギン	1 個体																										
4	アデリーペンギン	9 個体																										
5	キタジェンツーペンギン	7 個体																										
6	ニシキマゲクビガメ	4 個体																										
7	アカウミガメ	37 個体																										
8	チリメンナガクビガメ	9 個体																										
9	ナンキョクオキアミ	283 個体																										
飼育動物の譲渡等	<p>1 ブリーディングローン(繁殖を目的とした生物の貸借)</p> <p>(1) アドベンチャーワールドとエンペラーペンギンのブリーディングローンを平成 21 年から継続中</p> <p>(2) 鳥羽水族館とニシキマゲクビガメのブリーディングローンを平成 21 年から継続中</p> <p>2 生物の貸し出しおよび譲渡</p> <p>(1) 登別マリンパークにクスヘジェンツーペンギン 4 羽を譲渡(4/19)</p> <p>(2) 和歌山県すさみ海立エビとカニの水族館にタイマイ 1 頭を貸与(7/24～8/31)</p> <p>(3) 葛西臨海水族園にタイマイ 1 頭貸与(9/10～)</p> <p>(4) 日和佐うみがめ博物館カレッタにアカウミガメ 8 頭を譲渡(9/17)</p> <p>3 生物の交換</p> <p>(1) 浜名湖体験学習施設ウオット オオウナギ 2 個体とミズダコ 2 個体・エゾヒトデ 1 個体・マヒトデ 4 個体・ニッポンヒトデ 1 個体・イトマキヒトデ 50 個体を等価交換(6/19)</p> <p>(2) 鶴岡市加茂水族館 アマクサクラゲ等のポリプ・稚クラゲ・幼体とウリクラゲを等価交換(12/22)</p> <p>(3) 小樽水族館 オオカミウオ 3 個体・フサギンポ 3 個体とアカクラゲ 7 個体・ミズクラゲ 15 個体・ウリクラゲ 50 個体を等価交換(12/25)</p> <p>4 生物の受贈</p> <p>(1) 鴨川シーワールドよりコバンアジ 200 個、サギフエ 20 個体、アカザエビ 5 個体を受贈(12/19)</p>																											



## 資料5 誘致宣伝事業・観光振興事業特記事項

事業名	開催場所	開催時期	集客数
名古屋城春祭り	名古屋城	4/6～7	約900人
犬山城春祭り	犬山城	4/6～7	約500人
池田温泉道の駅	岐阜県池田町	4/13	約500人
刈谷ハイウェイオアシス	刈谷市	4/20～21	約2,000人
GWイベント	からくり・しおかぜ広場	4/26～5/6	約150,000人
三井アウトレットパーク	ララポート磐田	6/15～16	約2,300人
三井アウトレットパーク	ジャズドリーム長島	6/29～30	約1,800人
七夕装飾	館内	6/29～7/7	約100,000人
名古屋グランパス	瑞穂競技場	7/13	約650人
名古屋港水族館アクアライブ 2013	ミッドランドスクエア	7/20～8/4	約394,000人
三井アウトレットパーク	滋賀竜王	7/27～28	約2,000人
大丸松坂屋店	大阪梅田店	8/24～25	約1,500人
環境デーなごや2013	久屋大通り公園	9/15	約650人
名古屋まつり	久屋大通り公園	10/19～20	約3,750人
東山動植物園秋祭り	東山動植物園	10/27	約1,500人
プレ葉ウォーク	浜松	11/16～17	約3,200人
クリスマス装飾	館内	11/26～12/25	約150,000人
リーフウォーク稲沢	稲沢	1/11～12	約3,000人
ヒルズウォーク徳重	名古屋市	1/18～19	約3,300人
エアポートウォーク	豊山町	1/25～26	約2,950人
バレンタイン・ホワイトデー イベント	館内	2/14～3/16	約150,000人
旅まつり名古屋2014	名古屋市	3/15～16	約2,000人
テラスウォーク一宮	一宮市	3/30	約2,050人



資料6 施設の管理運営特記事項（各施設の利用状況）

1 各施設の利用実績

施設名	入館者数又は利用数
名古屋港水族館	2,040,420人
ポートビル講堂・会議室	801回
同 展望室（1～3月休館）	121,456人
同 名古屋海洋博物館	119,121人
同 2階回廊ギャラリー（写真・絵画展等）	325日
南極観測船ふじ	146,288人
ポートハウス休憩所 （しおかぜコンサート等催し物43件）	5,325人
ガーデンふ頭一般駐車場	326,042台
つどいの広場イベント	13回
ジェティ来館者	1,619,000人
ジェティ広場イベント	16回

2 つどいの広場利用実績

事業名	主催者	日程	来場者数
屋外ライブ	築港祭実行委員会	4/29	約8,000人
よさこい踊り	よさこい夢まつり実行委員会	5/3～4	約50,000人
緑化普及推進事業	（財）名古屋港緑地保全協会	5/5	約140人
電動RCカーの競技会	（株）タミヤ	6/23～24	約720人
第67回名古屋みなと祭	海の日名古屋みなと祭協賛会	7/21	約350,000人
第15回あいち沖縄まつり	愛知沖縄県人会連合会	10/20	約8,000人
二輪車競技会	ランニングバイク安全協会	10/21	約1,500人
港区区民まつり	港区役所まちづくり推進室	11/3	約58,000人
フレンドリーポート	フレンドリーポート2013実行委員会	11/10	約17,000人
電動RCカーの競技会	（株）タミヤ	11/24～25	約700人
スター☆ライトレビュー ー2013	冬の祭典実行委員会	11/21～25	約350,000人
名古屋市消防出初式	名古屋市消防出初式	1/11	約16,000人
ミニライブ・握手会	エスエフオペレーション	3/24	約2,500人

### 3 ジェティ広場利用実績

事業名	主催者	日程	来場者数
木曾川うかいの実演 愛知県 犬山市の観光キャンペーン	犬山市観光協会	4/28	約 1,900 人
ハワイアンフラダンスショー in ナゴヤ港	ジェティテナント会	4/29	約 1,000 人
港消防ふれあい広場	名古屋市港消防署	6/15	約 2,300 名
二号地西部町内会みなとまつり 前夜祭	二号地西部町内会	7/19	約 100 名
サマー献血キャンペーン 2013	・愛知県赤十字センター ・愛知県学生献血連盟	8/10	約 2,500 人
サマーナイトダンスフェスティバル in ナゴヤ港	ジェティテナント会	8/14 8/15 8/16	約 1,000 人 約 1,200 人 約 1,000 人
沖縄読谷まつり in なごや港	読谷村役場	8/24	約 600 人
ベトナムフェスティバル in 愛知開催 久屋広場	愛知県地域振興部国際課	9/21	約 2,000 人
吹奏楽の日	・全日本学生吹奏楽連盟東 海支部 ・東海吹奏楽学生連盟	9/29	約 800 人
よせ植え作品品評会、展示会	ゆめランド稲荷公園	11/3～10	約 3,000 人
キッズダンスフェスティバル	名古屋港観光施設協議会	11/3	約 1000 人
み(ん)などイルミネアート	港まちづくり協議会	11/16	約 400 人

### 資料 7 名古屋船員会館宿泊実績

月	宿泊人数	前年度比
10月	1,897人	97.88%
11月	1,883人	116.02%
12月	1,713人	104.20%
1月	1,055人	83.27%
2月	1,320人	69.07%
3月	2,213人	96.26%
合計	10,081人	94.37%

※参考

年度累計 20,209人（前年度比 105.22%）

## II 理事会議決事項

### ア 第1回理事会

議題	件名	提出年月日	議決年月日
1	平成24年度財団法人名古屋みなと振興財団事業報告に関し承認を求める件	H25. 6. 14	H25. 6. 14
2	平成24年度財団法人名古屋みなと振興財団決算に関し承認を求める件	〃	〃
3	平成25年度公益財団法人名古屋みなと振興財団第1回定時評議員会の招集に関する件	〃	〃
報告1	職務執行状況の報告の件	〃	〃
報告2	平成25年度公益財団法人名古屋みなと振興財団事業計画及び収支予算の報告の件	〃	〃
報告3	名古屋船員会館事業移管に係る今後の方針に関する件	〃	〃

### イ 第2回理事会

議題	件名	提出年月日	議決年月日
1	専務理事1名及び常務理事1名選任等の件	H25. 6. 28	H25. 6. 28
2	常勤役員の報酬額に関する件	〃	〃

### ウ 第3回理事会

議題	件名	提出年月日	議決年月日
1	名古屋船員会館管理運営事業の受入れ及びこれに伴う変更認定申請について	H25. 7. 30	H25. 7. 30
2	平成25年度公益財団法人名古屋みなと振興財団事業計画の変更について	〃	〃
3	平成25年度公益財団法人名古屋みなと振興財団収支予算の補正について	〃	〃
4	公益財団法人名古屋みなと振興財団定款の一部を改正する定款の施行に伴う関係規程の整備に関する規程の制定について	〃	〃
報告1	評議員への提案事項について	〃	〃

### エ 第4回理事会（決議の省略）

議題	件名	提案年月日	議決年月日
1	公益財団法人名古屋みなと振興財団常勤役員の報酬及び職員の給与の特例に関する規程の一部改正の件	H25. 11. 26	H25. 11. 30
2	公益財団法人名古屋みなと振興財団退職手当規程の一部改正の件	〃	〃

オ 第5回理事会（決議の省略）

議題	件名	提案年月日	議決年月日
1	法人サポーター会員事業の実施及びこれに伴う変更認定申請の件	H25. 12. 20	H26. 1. 6
2	評議員会のみなし決議に関する提案の件	〃	〃

カ 第6回理事会

議題	件名	提出年月日	議決年月日
1	平成25年度収支補正予算に関し承認を求める件	H26. 3. 28	H26. 3. 28
2	平成26年度事業計画に関し承認を求める件	〃	〃
3	平成26年度収支予算に関し承認を求める件	〃	〃
4	平成26年度資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類に関し承認を求める件	〃	〃
5	公益財団法人名古屋みなと振興財団常勤役員の報酬及び職員の給与の特例に関する規程の一部改正の件	〃	〃
6	委託契約の締結に関する件（設備運転管理及び保守点検業務）	〃	〃
7	委託契約の締結に関する件（接遇及び受付業務）	〃	〃
8	委託契約の締結に関する件（警備業務）	〃	〃
9	委託契約の締結に関する件（清掃業務）	〃	〃
10	委託契約の締結に関する件（展示運転管理及び保守点検業務）	〃	〃
11	委託契約の締結に関する件（交通誘導警備業務）	〃	〃
報告1	職務執行状況の報告の件	〃	〃

### Ⅲ 評議員会議決事項

#### ア 第1回評議員会（定時）

議題	件名	提出年月日	議決年月日
報告1	平成24年度財団法人名古屋みなと振興財団事業報告の内容報告の件	H25.6.28	H25.6.28
報告2	名古屋船員会館事業移管に係る今後の方針に関する件	〃	〃
1	平成24年度財団法人名古屋みなと振興財団決算に関し承認を求める件	〃	〃
2	理事3名選任の件	〃	〃
3	監事1名選任の件	〃	〃
4	評議員6名選任の件	〃	〃

#### イ 第2回評議員会（決議の省略）

議題	件名	提案年月日	議決年月日
1	名古屋船員会館管理運営事業の受入れ及びこれに伴う変更認定申請の件	H25.7.30	H25.8.1
2	公益財団法人名古屋みなと振興財団定款の一部改正の件	〃	〃
3	評議員1名選任の件	〃	〃

#### ウ 第3回評議員会（決議の省略）

議題	件名	提案年月日	議決年月日
1	理事1名選任の件	H26.1.21	H26.2.1

#### IV 役員、評議員及び職員に関する事項

##### ア 役員の現況

区分	選出別				計	備考
	名古屋港管理組合	愛知県	名古屋市	その他		
常勤	0	0	0	4	4	
非常勤	3	1	2	4	10	
計	3	1	2	8	14	

##### イ 評議員の現況

区分	選出別				計	備考
	名古屋港管理組合	愛知県	名古屋市	その他		
常勤	0	0	0	0	0	
非常勤	1	2	1	6	10	
計	1	2	1	6	10	

##### ウ 職員の現況

区分		部長・次長	課長	副長・主幹 課長補佐	主査・係長	上級主任 主任	主事	技師	計
平成24年度末職員数		3	12	3	17	32	4	12	83
増減	異動	1 △ 1	1 △ 1	1 △ 1	6 △ 1	△ 6			9 △ 9
	採用	1	1	1		2	4	3	12
	出向	1 △ 1	1	1	1	△ 2	△ 1	1	5 △ 4
	退職	△ 1	△ 2	△ 1		△ 1			0 △ 5
平成25年度末職員数		4	12	4	21	26	9	15	91
平成25年度末課別職員数	企画経営部	1							1
	営業企画課		1	1	2	3	3		10
	企画経営部付		1						1
	広報課		1		2		1		4
	総務部	1							1
	総務課		1		2	3	2		8
	経理課		1		2	3	1		7
	施設課		1	1	1	3		1	7
	管理課		1		2	3			6
	総務部付		1	1		3	2		7
	飼育展示部	2							2
	飼育展示第一課		1	1	4	4		6	16
	飼育展示第二課		1		1			4	6
飼育展示第三課		1		2	2		3	8	
飼育展示部付 (衛生管理担当)				2			1	3	
学習交流課		1		1	2			4	

平成25年度

公益財団法人名古屋みなと振興財団 決算書

# 目 次

ページ

1	貸借対照表	1
2	貸借対照表内訳表	2
3	正味財産増減計算書	4
4	正味財産増減計算書内訳表	6
5	財務諸表に対する注記	10
6	附属明細書	12
7	財産目録	13



## 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	636,221,070		
未収金	67,732,615		
前払費用	885,570		
仮払金	2,346,550		
たな卸商品	419,671		
流動資産合計	707,605,476		
2 固定資産			
(1) 基本財産			
預金	70,000,000		
基本財産合計	70,000,000		
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	115,831,072		
船員会館事業積立資産	34,301,873		
特定資産合計	150,132,945		
(3) その他固定資産			
建物	3,500,393		
什器備品	4,266,146		
車両運搬具	1,405,141		
その他固定資産合計	9,171,680		
固定資産合計	229,304,625		
資産合計	936,910,101		
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	466,784,335		
預り金	68,498,042		
賞与引当金	47,477,411		
未払法人税等	19,982,400		
流動負債合計	602,742,188		
2 固定負債			
退職給付引当金	115,831,072		
固定負債合計	115,831,072		
負債合計	718,573,260		
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
出捐金	70,000,000		
寄付金	34,301,873		
指定正味財産 合計	104,301,873		
(うち基本財産への充当額)	(70,000,000)		
(うち特定資産への充当額)	(34,301,873)		
2 一般正味財産	114,034,968		
(うち特定資産への充当額)	(0)		
正味財産 合計	218,336,841		
負債及び正味財産 合計	936,910,101		

(注) 当年度は、平成20年公益法人会計基準適用初年度のため、前年度決算額を記載していません。

**貸借対照表内訳表**  
(平成26年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等会計	法人会計	内部取引 消 去	合 計
<b>I 資産の部</b>					
1 流動資産					
現金預金	455,148,296	177,830,922	3,241,852		636,221,070
未収金	48,720,418	18,911,087	101,110		67,732,615
前払費用	754,900	130,670			885,570
仮払金	2,346,550				2,346,550
たな卸商品		419,671			419,671
流動資産合計	506,970,164	197,292,350	3,342,962	0	707,605,476
2 固定資産					
(1) 基本財産					
預金	70,000,000				70,000,000
基本財産合計	70,000,000				70,000,000
(2) 特定資産					
退職給付引当資産	100,913,188	14,917,884			115,831,072
船員会館事業積立資産		34,301,873			34,301,873
特定資産合計	100,913,188	49,219,757			150,132,945
(3) その他固定資産					
建物		3,500,393			3,500,393
什器備品		4,266,146			4,266,146
車両運搬具	1,405,141				1,405,141
その他固定資産合計	1,405,141	7,766,539			9,171,680
固定資産合計	172,318,329	56,986,296	0	0	229,304,625
資産合計	679,288,493	254,278,646	3,342,962	0	936,910,101
<b>II 負債の部</b>					
1 流動負債					
未払金	420,675,378	45,384,469	724,488		466,784,335
預り金	51,822,628	16,675,414			68,498,042
賞与引当金	42,436,269	3,546,961	1,494,181		47,477,411
未払法人税等		19,982,400			19,982,400
流動負債合計	514,934,275	85,589,244	2,218,669	0	602,742,188
2 固定負債					
退職給付引当金	100,913,188	14,917,884			115,831,072
固定負債合計	100,913,188	14,917,884	0	0	115,831,072
負債合計	615,847,463	100,507,128	2,218,669	0	718,573,260
<b>III 正味財産の部</b>					
1 指定正味財産					
出捐金	70,000,000				70,000,000
寄付金		34,301,873			34,301,873
指定正味財産 合計	70,000,000	34,301,873	0	0	104,301,873
(うち基本財産への充当額)	(70,000,000)				(70,000,000)
(うち特定資産への充当額)		(34,301,873)			(34,301,873)
2 一般正味財産	▲ 6,558,970	119,469,645	1,124,293		114,034,968
(うち特定資産への充当額)					(0)
正味財産 合計	63,441,030	153,771,518	1,124,293	0	218,336,841
負債及び正味財産 合計	679,288,493	254,278,646	3,342,962	0	936,910,101

## 正味財産増減計算書

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	17,500		
基本財産受取利息	17,500		
特定資産運用益	7,169		
特定資産受取利息	7,169		
事業収益	2,976,163,362		
海事思想普及事業収益	440,200		
海洋文化普及事業収益	3,242,600		
水族館利用事業収益	2,513,211,644		
博物館等利用事業収益	62,549,200		
ガーデンふ頭振興事業収益	171,634,215		
販売等事業収益	181,749,237		
宿泊等事業収益	43,336,266		
受取補助金等	71,377,453		
受取地方公共団体補助金	71,377,453		
受取負担金	17,683,081		
受取地方公共団体負担金	17,683,081		
雑収益	72,008,659		
雑収益	72,008,659		
経常収益計	3,137,257,224		
(2) 経常費用			
事業費	3,097,697,032		
役員報酬	8,532,090		
給料手当	542,457,382		
臨時雇賃金	47,731,796		
賞与引当金繰入額	45,983,230		
退職給付費用	58,159,230		
福利厚生費	108,743,066		
旅費交通費	5,497,787		
仕入費	3,800,330		
水族入手費	11,732,745		
飼料購入費	53,415,144		
海水購入費	15,816,800		
特別展開催費	7,222,313		
調査費	962,477		
通信運搬費	6,186,468		
食糧費	700,247		
減価償却費	1,129,833		
資産減耗費	4,201		
備消耗品費	97,027,845		
修繕費	155,092,280		
印刷製本費	20,850,038		
燃料費	1,398,609		
光熱水費	501,179,774		
使用料及び賃借料	120,313,708		
保険料	1,742,058		
諸謝金	1,296,820		
租税公課	44,706,723		
負担金及び補助金	9,229,702		

支払寄付金	3,000,000		
委託料	1,010,346,391		
広告宣伝費	79,457,535		
手数料	50,486,810		
名古屋港管理組合納付金	81,718,651		
雑費	1,774,949		
管理費	22,976,817		
役員報酬	17,487,404		
賞与引当金繰入額	1,494,181		
福利厚生費	2,279,434		
旅費交通費	86,330		
通信運搬費	141,379		
食糧費	29,560		
備消耗品費	124,184		
印刷製本費	43,444		
使用料及び賃借料	440,641		
諸謝金	30,000		
租税公課	4,800		
負担金及び補助金	86,000		
委託料	6,864		
手数料	674,496		
雑費	48,100		
経常費用計	3,120,673,849		
当期経常増減額	16,583,375		
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0		
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0		
当期経常外増減額	0		
税引前当期一般正味財産増減額	16,583,375		
法人税、住民税及び事業税	19,982,400		
当期一般正味財産増減額	▲ 3,399,025		
一般正味財産期首残高	117,433,993		
一般正味財産期末残高	114,034,968		
II 指定正味財産増減の部			
受取寄付金	34,301,873		
一般正味財産への振替額	0		
当期指定正味財産増減額	34,301,873		
指定正味財産期首残高	70,000,000		
指定正味財産期末残高	104,301,873		
III 正味財産期末残高	218,336,841		

(注) 当年度は、平成20年公益法人会計基準適用初年度のため、前年度決算額を記載していません。

## 正味財産増減計算書内訳表

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

科 目	公 益 目 的 事 業 会 計			
	公1 海事思想及び 海洋文化の普及	公2 賑わいの提供	共 通	小 計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	17,500	0	0	17,500
基本財産受取利息	17,500	0	0	17,500
特定資産運用益	6,168	0	0	6,168
特定資産受取利息	6,168	0	0	6,168
事業収益	2,579,443,644	171,634,215	0	2,751,077,859
海事思想普及事業収益	440,200	0	0	440,200
海洋文化普及事業収益	3,242,600	0	0	3,242,600
水族館利用事業収益	2,513,211,644	0	0	2,513,211,644
博物館等利用事業収益	62,549,200	0	0	62,549,200
ガーデンふ頭振興事業収益	0	171,634,215	0	171,634,215
販売等事業収益	0	0	0	0
宿泊等事業収益	0	0	0	0
受取補助金等	7,835,691	5,200,000	58,341,762	71,377,453
受取地方公共団体補助金	7,835,691	5,200,000	58,341,762	71,377,453
受取負担金	0	17,683,081	0	17,683,081
受取地方公共団体負担金	0	17,683,081	0	17,683,081
雑収益	68,916,094	447,930	2,356,279	71,720,303
雑収益	68,916,094	447,930	2,356,279	71,720,303
経常収益計	2,656,219,097	194,965,226	60,698,041	2,911,882,364
(2) 経常費用				
事業費	2,698,065,789	202,246,723	50,145,682	2,950,458,194
役員報酬	8,532,090	0	0	8,532,090
給料手当	477,207,813	3,833,340	28,847,856	509,889,009
臨時雇賃金	36,089,868	9,623,478	657,313	46,370,659
賞与引当金繰入額	39,468,117	273,220	2,694,932	42,436,269
退職給付費用	46,403,529	0	7,136,705	53,540,234
福利厚生費	95,458,664	2,237,372	5,102,183	102,798,219
旅費交通費	5,250,407	83,140	109,260	5,442,807
仕入費	0	0	0	0
水族入手費	11,732,745	0	0	11,732,745
飼料購入費	53,415,144	0	0	53,415,144
海水購入費	15,816,800	0	0	15,816,800
特別展開催費	7,222,313	0	0	7,222,313
調査費	962,477	0	0	962,477
通信運搬費	5,937,737	120,191	21,364	6,079,292
食糧費	690,347	9,900	0	700,247
減価償却費	1,006,715	0	0	1,006,715
資産減耗費	0	0	0	0
備消耗品費	94,227,064	2,416,793	9,560	96,653,417
修繕費	125,596,258	27,177,310	0	152,773,568
印刷製本費	14,088,675	5,985,938	0	20,074,613
燃料費	1,152,921	152,310	93,378	1,398,609
光熱水費	426,902,084	48,799,897	0	475,701,981
使用料及び賃借料	60,810,913	12,136,643	69,370	73,016,926
保険料	1,379,389	294,989	53,680	1,728,058
諸謝金	576,820	0	0	576,820
租税公課	37,687,440	920,583	39,500	38,647,523
負担金及び補助金	2,961,640	5,847,345	402,000	9,210,985
支払寄付金	3,000,000	0	0	3,000,000
委託料	935,960,649	59,090,326	4,620,206	999,671,181
広告宣伝費	58,567,044	20,865,491	0	79,432,535
手数料	47,209,800	2,375,307	108,375	49,693,482
名古屋港管理組合納付金	81,718,651	0	0	81,718,651
雑費	1,031,675	3,150	180,000	1,214,825

(単位：円)

収 益 事 業 等 会 計			法人会計	内部取引 消 去	合計
収 1 利便の向上	収 2 船員会館の 運 営	小 計	管理費		
0	0	0	0	0	17,500
0	0	0	0	0	17,500
334	667	1,001	0	0	7,169
334	667	1,001	0	0	7,169
181,749,237	43,336,266	225,085,503	0	0	2,976,163,362
0	0	0	0	0	440,200
0	0	0	0	0	3,242,600
0	0	0	0	0	2,513,211,644
0	0	0	0	0	62,549,200
0	0	0	0	0	171,634,215
181,749,237	0	181,749,237	0	0	181,749,237
0	43,336,266	43,336,266	0	0	43,336,266
0	0	0	0	0	71,377,453
0	0	0	0	0	71,377,453
0	0	0	0	0	17,683,081
0	0	0	0	0	17,683,081
125,842	61,404	187,246	101,110	0	72,008,659
125,842	61,404	187,246	101,110	0	72,008,659
181,875,413	43,398,337	225,273,750	101,110	0	3,137,257,224
114,282,427	32,956,411	147,238,838	0	0	3,097,697,032
0	0	0	0	0	8,532,090
24,824,530	7,743,843	32,568,373	0	0	542,457,382
657,312	703,825	1,361,137	0	0	47,731,796
2,138,698	1,408,263	3,546,961	0	0	45,983,230
4,200,382	418,614	4,618,996	0	0	58,159,230
4,467,310	1,477,537	5,944,847	0	0	108,743,066
54,980	0	54,980	0	0	5,497,787
3,458,600	341,730	3,800,330	0	0	3,800,330
0	0	0	0	0	11,732,745
0	0	0	0	0	53,415,144
0	0	0	0	0	15,816,800
0	0	0	0	0	7,222,313
0	0	0	0	0	962,477
7,570	99,606	107,176	0	0	6,186,468
0	0	0	0	0	700,247
73,142	49,976	123,118	0	0	1,129,833
4,201	0	4,201	0	0	4,201
58,956	315,472	374,428	0	0	97,027,845
554,925	1,763,787	2,318,712	0	0	155,092,280
391,125	384,300	775,425	0	0	20,850,038
0	0	0	0	0	1,398,609
20,816,043	4,661,750	25,477,793	0	0	501,179,774
45,289,559	2,007,223	47,296,782	0	0	120,313,708
0	14,000	14,000	0	0	1,742,058
720,000	0	720,000	0	0	1,296,820
5,194,200	865,000	6,059,200	0	0	44,706,723
13,000	5,717	18,717	0	0	9,229,702
0	0	0	0	0	3,000,000
758,770	9,916,440	10,675,210	0	0	1,010,346,391
0	25,000	25,000	0	0	79,457,535
39,000	754,328	793,328	0	0	50,486,810
0	0	0	0	0	81,718,651
560,124	0	560,124	0	0	1,774,949

科 目	公 益 目 的 事 業 会 計			
	公1 海事思想及び 海洋文化の普及	公2 賑わいの提供	共 通	小 計
管理費	0	0	0	0
役員報酬				
賞与引当金繰入額				
福利厚生費				
旅費交通費				
通信運搬費				
食糧費				
備消耗品費				
印刷製本費				
使用料及び賃借料				
諸謝金				
租税公課				
負担金及び補助金				
委託料				
手数料				
雑費				
経常費用計	2,698,065,789	202,246,723	50,145,682	2,950,458,194
当期経常増減額	▲ 41,846,692	▲ 7,281,497	10,552,359	▲ 38,575,830
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替額	7,859,103	7,200,000	23,412,289	38,471,392
税引前当期一般正味財産増減額	▲ 33,987,589	▲ 81,497	33,964,648	▲ 104,438
法人税、住民税及び事業税				0
当期一般正味財産増減額	▲ 33,987,589	▲ 81,497	33,964,648	▲ 104,438
一般正味財産期首残高	▲ 6,454,532	0	0	▲ 6,454,532
一般正味財産期末残高	▲ 40,442,121	▲ 81,497	33,964,648	▲ 6,558,970
II 指定正味財産増減の部				
受取寄付金				0
一般正味財産への振替額				0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	70,000,000	0	0	70,000,000
指定正味財産期末残高	70,000,000	0	0	70,000,000
III 正味財産期末残高	29,557,879	▲ 81,497	33,964,648	63,441,030

収 益 事 業 等 会 計			法人会計	内部取引 消 去	合計
収 1 利便の向上	収 2 船員会館の 運 営	小 計	管理費		
0	0	0	22,976,817	0	22,976,817
			17,487,404		17,487,404
			1,494,181		1,494,181
			2,279,434		2,279,434
			86,330		86,330
			141,379		141,379
			29,560		29,560
			124,184		124,184
			43,444		43,444
			440,641		440,641
			30,000		30,000
			4,800		4,800
			86,000		86,000
			6,864		6,864
			674,496		674,496
			48,100		48,100
114,282,427	32,956,411	147,238,838	22,976,817	0	3,120,673,849
67,592,986	10,441,926	78,034,912	▲ 22,875,707	0	16,583,375
0	0	0	0		0
0	0	0	0		0
0	0	0	0	0	0
▲ 59,505,392	▲ 2,966,000	▲ 62,471,392	24,000,000		0
8,087,594	7,475,926	15,563,520	1,124,293	0	16,583,375
17,308,600	2,673,800	19,982,400			19,982,400
▲ 9,221,006	4,802,126	▲ 4,418,880	1,124,293	0	▲ 3,399,025
123,888,525	0	123,888,525	0		117,433,993
114,667,519	4,802,126	119,469,645	1,124,293	0	114,034,968
	34,301,873	34,301,873	0		34,301,873
		0	0		0
0	34,301,873	34,301,873	0		34,301,873
0	0	0	0		70,000,000
0	34,301,873	34,301,873	0	0	104,301,873
114,667,519	39,103,999	153,771,518	1,124,293	0	218,336,841



## 財務諸表に対する注記

### 1. 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況はない。

### 2. 重要な会計方針について

#### (1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物…………… 定額法によっている。

建物以外…………… 平成19年3月31日以前取得資産については旧定率法、平成19年4月1日以降取得資産については定率法によっている。

#### (2) 引当金の計上基準

退職給付引当金… 職員の退職給付に備えるため、当期末に発生していると認められる額を計上している。なお、会計基準変更時差異（229,700,870円）については、9年による按分額を費用処理している。

賞与引当金…………… 職員の賞与の支払いに備えて、賞与支給見込み額の当事業年度負担額を計上している。

#### (3) 消費税の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっている。

### 3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	70,000,000	0	0	70,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	49,938,856	65,892,216	0	115,831,072
船員会館事業積立資産	0	34,301,873	0	34,301,873
合 計	119,938,856	100,194,089	0	220,132,945

### 4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

（単位：円）

科 目	当期末残高	（うち指定正味財産からの充当額）	（うち一般正味財産からの充当額）	（うち負債に対応する額）
基本財産				
定期預金	70,000,000	(70,000,000)	(0)	(0)
特定資産				
退職給付引当資産	115,831,072	(0)	(0)	(115,831,072)
船員会館事業積立資産	34,301,873	(34,301,873)	(0)	(0)
合 計	220,132,945	(104,301,873)	(0)	(115,831,072)

### 5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	4,613,935	1,113,542	3,500,393
什器備品	5,621,228	1,355,082	4,266,146
車両運搬具	3,671,049	2,265,908	1,405,141
合 計	13,906,212	4,734,532	9,171,680

6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末 残 高	当期増加額	当期減少額	当期末 残 高	貸借対照表上 の記載区分
公益管理事業補助金	名古屋港 管理組合	0	58,397,363	58,397,363	0	—
観光宣伝事業負担金	名古屋港 管理組合	0	17,683,081	17,683,081	0	—
名古屋港水族館特別展 補助金	名古屋港 管理組合	0	6,767,613	6,767,613	0	—
ウミガメ回遊経路解明 調査補助金	名古屋港 管理組合	0	962,477	962,477	0	—
スターライトレビュー 補助金	名古屋港 管理組合	0	2,200,000	2,200,000	0	—
フレンドリーポート 補助金	名古屋港 管理組合	0	2,000,000	2,000,000	0	—
ガーデンふ頭新春 みなとカーニバル補助金	名古屋港 管理組合	0	1,000,000	1,000,000	0	—
ネットワーク フォーラム助成金	(一社) ウォーター フロント協会	0	50,000	50,000	0	—
合 計		0	89,060,534	89,060,534	0	—

## 附属明細書

### 1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記「3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」に記載している。

### 2. 引当金の明細

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	45,182,313	49,046,345	46,751,247	0	47,477,411
退職給付引当金	49,938,856	65,892,216	0	0	115,831,072

# 財 産 目 録

平成26年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的	金額	
<b>(流動資産)</b>					
	現金	手元保管	運転資金として	41,377,516	
	普通預金	三菱東京UFJ銀行名古屋港支店	運転資金として	564,843,554	
	定期預金	三菱東京UFJ銀行名古屋港支店	運転資金として	30,000,000	
				<b>&lt;現金・預金計&gt;</b>	
	未収金		農協観光始め4件	ポートビル管理事業利用料金収入	133,898
			㈱日本旅行始め35件	水族館管理事業利用料金収入	13,174,210
			㈱大丸松坂屋百貨店始め82件	光熱水費等実費負担分等、公益目的事業の収益である。	24,940,918
			㈱大丸松坂屋百貨店	収益事業(取1)のミュージアムショップ手数料収益である。	7,648,958
			㈱文教スタジオ	収益事業(取1)のシャチ・ペンギンスタジオの手数料である。	434,400
			㈱オークコーポレーション	収益事業(取1)のミュージアムショップ商品卸売収益である。	46,098
サンポッカサービス㈱始め20件			収益事業(取1)の自動販売機手数料収益である。	960,285	
東山ガーデン㈱始め42件			収益事業(取1)のレストラン等運営収益である。	9,179,453	
㈱ワントゥワン			収益事業(取1)の水族館カメラ映像権使用料収益である。	275,625	
楽天トラベル始め3件			収益事業(取2)の船員会館の宿泊事業等収益である。	366,268	
収益事業会計 消費税等還付額(法人会計)			収益事業会計繰入金(取1・2より) 他会計より法人会計へ繰入れ	10,471,392 101,110	
			<b>&lt;未収金計&gt;</b>		
			<b>67,732,615</b>		
前払費用	エムエステイ保険サービス㈱始め3件	平成26年度保険料の前払保険料である。	885,570		
			<b>&lt;前払費用計&gt;</b>		
			<b>885,570</b>		
仮払金	理事長始め3件 大野法律事務所	平成26年度海外出張(4月)の旅費の前渡金であ 弁護士費用として	1,135,690 1,210,860		
			<b>&lt;仮払金計&gt;</b>		
			<b>2,346,550</b>		
たな卸商品	テレホンカード、潮位表	収益事業(取1)の在庫である。	419,671		
			<b>&lt;たな卸商品計&gt;</b>		
			<b>419,671</b>		
<b>流動資産合計</b>				<b>707,605,476</b>	
<b>(固定資産)</b>					
基本財産	定期預金	三菱東京UFJ銀行名古屋港支店	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用している。	70,000,000	
			<b>&lt;基本財産計&gt;</b>		
			<b>70,000,000</b>		
特定資産	退職給付引当資産	三菱東京UFJ銀行名古屋港支店(普通預金)	職員退職給付引当金見合の引当金として管理している。	115,831,072	
	船員会館事業積立資産	三菱東京UFJ銀行名古屋港支店(普通預金)	解散した(財)名古屋港船員厚生施設運営会からの寄付金であり、船員宿泊施設の事業の運営のため管理している。	34,301,873	
			<b>&lt;特定資産計&gt;</b>		
			<b>150,132,945</b>		
その他の固定資産	建物	自動販売機囲じょう施設 客室建具(扉)	収益事業(取1)で使用している。 収益事業(取2)で使用している。	93,855 3,406,538	
	什器備品	ビデオプロジェクター始め2件 法人サポーター名版 防犯カメラ	収益事業(取1)で使用している。 収益事業(取1)で使用している。 収益事業(取2)で使用している。	52,584 2,978,763 1,234,799	
	車両運搬具	小型貨物自動車(2台)	公益目的保有財産であり、公益目的事業(水族館)で使用している。	1,405,141	
			<b>&lt;その他の固定資産計&gt;</b>		
			<b>9,171,680</b>		
<b>固定資産合計</b>				<b>229,304,625</b>	
<b>資産合計</b>				<b>936,910,101</b>	

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的	金額	
(流動負債)	未払金	熱田社会保険事務所	公益目的事業、収益事業及び管理業務に従事する職員の社会保険料の納付金である。	5,083,571	
		名古屋港管理組合	公益目的事業、収益事業の業務に従事する職員の福利厚生費の負担金である。	402,170	
		職員	公益目的事業、収益事業の業務に従事する職員の3月分時間外手当である。	5,464,819	
		臨時職員	公益目的事業、収益事業の業務に従事する臨時職員の3月分賃金である。	3,267,901	
		名古屋港管理組合	指定管理業務納付金	81,718,651	
		名古屋港管理組合	ジェティ施設財産使用料	10,723,629	
		名古屋港管理組合	平成25年度公益事業補助金返還金	33,602,637	
		名古屋港管理組合	平成25年度観光宣伝事業負担金返還	3,516,919	
		名古屋港管理組合	ガーデン緑園指定管理料返還	3,982,693	
		㈱大広名古屋支社始め586件	公益目的事業、収益事業及び管理業務に使用する小口費用	280,308,190	
		㈱大丸松坂屋百貨店	ミュージアムショップ運営手数料還付金(収1)	11,401,345	
		名古屋港管理組合	平成25年度行政財産使用料(収1)	5,321,903	
		名古屋港管理組合	平成25年度普通財産使用料(収1)	28,392	
		中川税務署・法人会計	平成25年度消費税及び地方消費税	11,490,123	
公益目的事業会計	公益目的事業会計への繰出金(収1・2から)	10,471,392			
		<b>&lt;未払金計&gt;</b>	<b>466,784,335</b>		
預り金		中川税務署	預り源泉所得税	1,301,453	
		名古屋市始め23件	預り住民税	2,423,700	
		日本マクドナルド㈱始め22件	ジェティ3月分テナント売上金等	44,996,602	
		日本貨物鉄道㈱	駐車場売上金	3,100,873	
		㈱大丸松坂屋百貨店	ミュージアムショップ運営敷金	15,000,000	
		東山ガーデン㈱	レストラン運営敷金	1,425,000	
		名古屋港管理組合始め3件	その他預り金	250,414	
			<b>&lt;預り金計&gt;</b>	<b>68,498,042</b>	
		賞与引当金	役員及び職員	公益目的事業、収益事業及び管理業務に従事する役員及び職員の賞与の引当金である。	47,477,411
				<b>&lt;賞与引当金計&gt;</b>	<b>47,477,411</b>
未払法人税等	法人税、住民税及び事業税		<b>19,982,400</b>		
<b>流動負債合計</b>				<b>602,742,188</b>	
(固定負債)	退職給付引当金	職員	公益目的事業及び収益事業の業務に従事する職員の退職金の引当金である。 <b>&lt;退職給付引当金計&gt;</b>	115,831,072	
<b>固定負債合計</b>				<b>115,831,072</b>	
<b>負債合計</b>				<b>718,573,260</b>	
<b>正味財産</b>				<b>218,336,841</b>	

平成26年度

公益財団法人名古屋みなと振興財団 事業計画書

## 平成26年度公益財団法人名古屋みなと振興財団事業計画

平成26年度は、本財団が名古屋港管理組合から3期目の指定管理者として各施設（名古屋港水族館、名古屋港ポートビル、南極観測船ふじ及びガーデンふ頭臨港緑園）の運営を行う初年度となる。また名古屋港ポートビルはオープンから30周年を迎える。こういった状況を踏まえ、これまで以上に、施設の公平・公正な使用及び管理運営の効率化を推進し、より柔軟で、きめ細かなサービスの向上を目指し、名古屋港における海事思想の高揚と海洋文化の普及に努め、併せて観光事業の振興を図るとともに、名古屋港の発展により一層寄与することができるよう、次の各事業を行う。

### 1 公益目的事業

#### (1) 海事思想及び海洋文化の普及に関する事業

##### ① 指定管理施設（水族館）を活用した海洋生物の展示等

海洋生物の展示を通して海洋文化にふれあう場を提供する。

展示にあたってはテーマに沿った計画を策定し、生物の健康と飼育環境管理を適正に行い、生物の特性を引き出す展示を行うとともに、飼育担当者等による解説等を積極的に行い、来館者への海洋文化普及を促す。

##### ② 体験プログラムを通じた海洋文化の普及

小中学生を対象とした水族館内でのスクール、広く一般を対象とした野外観察会、講演会など主に水生生物に関する知識を深めるための体験プログラムを実施する。

「君もドリトル先生になれるか！～飼育員と一緒に語ろう動物の世界」、「海辺の生物観察会」、「ナイトウォッチング」、「イルカの飼育ミニツアー」等を開催するほか、「さんご礁の海へ」等の特別展を開催する。

##### ③ 指定管理施設（海洋博物館・南極観測船ふじ等）を活用した海事に関する展示等

これらの施設において所蔵している海事に関する資料を展示公開することにより、海事思想にふれあう場を提供し、来館者への海事思想普及を促す。また、今年度は海洋博物館が開館から30周年を迎えることから、博物館のリニューアルを行う。リニューアルにあたっては、最新の展示手法や映像技術を取り入れた展示や、体感型のシミュレーターの導入など、より多くの来館者に、海、船、港に関する興味関心を高めてもらい、海事文化の普及により一層の効果을あげるべく工夫を凝らす。

また、ポートビル2階回廊ギャラリーは無料で利用できる市民ギャラリーとして、海に関する作品や、海に関わる人々の作品を多く展示している。さらに、ポートビル全体を会場として、「船を待つ」をテーマに制作された多くの芸術作品を展示する「名古屋港アートフェスティバル」といった行事により、芸術的側面からも海事文化の普及を促進する。

#### ④ 体験プログラムを通じた海事思想の普及

広く一般を対象とし、海事に関する知識を深めるための体験型のプログラムや映画鑑賞会を実施する。具体的には「名古屋港社会見学会」、「星空観察会」、「南極教室」、「海の映画会」、「工作教室（ペーパークラフト、3D立体カード製作）」、「ボトルシップの製作講座」等、様々な年齢層に興味を持ってもらえるような多くの企画、イベントを開催する。

また、名古屋港ポートビル30周年記念特別展「名古屋海洋博物館30年を振り返る～海と船と共に歩んだ30年～」(仮称)を開催する。この特別展は、博物館の過去の展示物や特別展の一部再現、未公開品の展示などを行うことにより、海洋博物館およびポートビル、さらには名古屋港そのものが歩んできたこの30年間を振り返りながら、過去から現在、そして未来の名古屋港へと続く歴史の一端を来館者に体感してもらい、更なる海事思想の普及を図る。

#### ⑤ 機関紙等による情報提供

機関紙等を発行し、野生動物や水族館に関する情報を提供する。作成した製作物は、館内配布により来館者に提供し、関係諸機関及び購読一般希望者には必要に応じ送付する。

水族館機関紙「ニュースレターさかなかな」、生物情報誌「新着海の生き物レター」、学習教材「観察ノート」を作成し、発行、配布する。

#### ⑥ 学生の職場訪問及び教員研修等の受け入れ

教員、学生を対象とした教員研修や職場訪問・体験指導などを受け入れ水族館及び海洋博物館等での体験プログラムや解説を実施し、また、学校団体へのレクチャーを実施することにより、参加者及び参加者を通じて一般市民へ海洋文化及び海事思想の普及を図る。

#### ⑦ ボランティアの育成、活用

水族館において、展示生物の解説、スクールや野外観察会などの補助といった教育普及業務を行う解説ボランティア制度を導入している。この制度は、ボランティアへ行う研修や彼らが行う解説活動などを通して彼らの自己啓発や自己実現という生涯教育の場を提供するとともに、習得した知識・技術を用いて来館者へより大きな興味・感動を呼び起こすことを目的としている。今年度も多くのボランティア(200名)を活用し、ボランティア及び来館者へ海洋文化の普及を図る。併せて今年度は同制度の創設20周年を迎えることから、記念事業を行い、ボランティア自身の自主企画を積極的に支援する。

また、南極観測船ふじにおいては、展示解説などの教育普及業務、及びふじの軽補修(メンテナンス)を行うボランティア制度を導入している。26年度はふじの解説ボランティアを新たに4名追加採用し10名体制の活動により、ボランティア参加者自身、及び来港者への海事思想の普及を促す。

#### ⑧ 海洋生物等の調査研究

海洋生物等の自家採集及び国内外の関係機関と連携して生物収集を行うほか、血統の登録管理や他園館との生物の交換または貸借の調整を行うとともに、海洋生物等の飼育研究及び希少生物の飼育繁殖研究、フィールド調査、保護活動等の調査研究活動を実施する。

具体的には、25年度に引き続き、水族館で繁殖したアカウミガメ、タイマイについて、更なる回遊経路の解明に向けて各機関と共同で調査研究を進め、ウミガメ類の野生復帰の



試みを図る。

また、名古屋港内の小型鯨類スナメリの生息数調査を本格的に開始し、スナメリの保護に関する基礎的なデータを収集するとともに、自然保護に関する啓蒙活動などにつなげていく。

## (2) ガーデンふ頭における賑わいの機会と場を提供する事業

### ① 名古屋港観光施設協議会の運営事業

ガーデンふ頭地区を中心とした観光施設等が一体的に協力し、名古屋港観光施設協議会を通じて、相互の情報交換や連携を図り、名古屋港の観光客誘致に向けた観光推進PR、誘致営業・宣伝事業等を行う。

観光展「ゴーゴー名古屋港！」を実施するほか、旅行代理店、学校団体、宿泊施設等を訪問し誘致営業、宣伝事業を行う。

### ② 情報誌の発行

名古屋港の観光施設の情報を掲載した無料情報誌を発行し、県内外の各所に配布することにより、名古屋港の観光情報を発信し、来訪者の増加を図る。

「名古屋港水族館とガーデンふ頭のにぎやか情報誌」、「ゴーゴー名古屋港（名古屋港ガーデンふ頭ガイドマップ）」等を発行し配布する。

### ③ 各種観光団体及び市内交通機関との連携を図る事業

県内の関係団体が主催するイベントに参加することにより、県内の観光施設との連携及び情報の共有化を図る。また、名古屋市交通局と連携し、市営交通機関利用者に対し、当財団の施設入場料の割引を行うことにより、名古屋港への来訪者の増加を図り、この地域の活性化を図る。また、東山動物園や名古屋市科学館など、近隣施設との相互利用の促進を図る。

### ④ 指定管理施設（ガーデンふ頭臨港緑園・ジェティ）を活用したイベントの開催

ガーデンふ頭地区においてイベントの実施、誘致を通じ、港に賑わいを創出し親しまれる港づくりを推進する。

「名古屋港開港祭フレンドリーポート」、「ガーデンふ頭新春イベント」、「スターライトレビュー」等を実施する。

また、「港区区民まつり」、「名古屋市消防出初式」、「よさこい夢まつり」、「築港祭」等のイベントを誘致する。

## 2 公益目的事業以外の事業

### (1) 管理運営する施設の利便性を向上させる事業

ミュージアムショップ、レストラン、売店及び自動販売機を運営することにより、公益目的事業の一助とする。また25年度に導入した「法人サポーター制度」を活用し、本財団の各施設、事業の更なる充実を図る。

### (2) 船員宿泊施設の運営事業

船員宿泊施設である名古屋船員会館（ハーバーロジנגなごや）の運営事業を受け入れ、当該事業を運営することにより、船員はもとより来港者の宿泊を促し、観光事業の振興の一助とする。

平成26年度

公益財団法人名古屋みなと振興財団 収支予算書

# 1 収支予算書（損益ベース）

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

（単位：千円）

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
<b>1. 経常増減の部</b>			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	17	21	▲ 4
事業収益	3,140,970	3,005,620	135,350
受取補助金等	263,500	107,400	156,100
受取負担金	21,600	21,200	400
雑収益	73,413	63,759	9,654
経常収益計	3,499,500	3,198,000	301,500
(2) 経常費用			
事業費	3,474,125	3,175,048	299,077
管理費	26,000	24,000	2,000
経常費用計	3,500,125	3,199,048	301,077
当期経常増減額	▲ 625	▲ 1,048	423
<b>2. 経常外増減の部</b>			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	▲ 625	▲ 1,048	423
一般正味財産期首残高	163,931	149,177	14,754
一般正味財産期末残高	163,306	148,129	15,177
<b>II 指定正味財産増減の部</b>			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	104,301	70,000	34,301
指定正味財産期末残高	104,301	70,000	34,301
<b>III 正味財産期末残高</b>	267,607	218,129	49,478

## 2 収支予算内訳表（損益ベース）

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

（単位：千円）

科 目	公 益 目 的 事 業 会 計				収 益 事 業 等 会 計			法人会計	合 計
	公1 <small>海事思想及び 海洋文化の普及</small>	公2 <small>賑わいの提供</small>	共 通	小 計	収1 <small>利便の向上</small>	収2 <small>船員会館 の運営</small>	小 計	管理費	
<b>I 一般正味財産増減の部</b>									
<b>1. 経常増減の部</b>									
(1) 経常収益									
基本財産運用益	17			17					17
基本財産受取利息	17			17					17
事業収益	2,649,890	176,300		2,826,190	218,000	96,780	314,780		3,140,970
海事思想普及事業収益	660			660					660
海洋文化普及事業収益	2,600			2,600					2,600
水族館利用事業収益	2,572,480			2,572,480					2,572,480
博物館等利用事業収益	74,150			74,150					74,150
ガーデンふ頭振興事業収益		176,300		176,300					176,300
販売等事業収益					218,000			218,000	218,000
宿泊等事業収益						96,780	96,780		96,780
受取補助金等	167,000	5,200	91,300	263,500					263,500
受取地方公共団体補助金	167,000	5,200	91,300	263,500					263,500
受取負担金		21,600		21,600					21,600
受取地方公共団体負担金		21,600		21,600					21,600
雑収益	71,693	200	300	72,193	1,000	220	1,220		73,413
雑収益	71,693	200	300	72,193	1,000	220	1,220		73,413
経常収益計	2,888,600	203,300	91,600	3,183,500	219,000	97,000	316,000	0	3,499,500
(2) 経常費用									
事業費	2,942,425	220,500	57,178	3,220,103	161,022	93,000	254,022		3,474,125
役員報酬	8,603			8,603					8,603
給料手当	485,724	3,818	32,849	522,391	28,777	19,462	48,239		570,630
臨時雇賃金	39,547	9,477	1,052	50,076	1,052	2,935	3,987		54,063
賞与引当金繰入額	39,415	274	2,750	42,439	2,139	1,409	3,548		45,987
退職給付費用	66,450		8,258	74,708	5,299	925	6,224		80,932
福利厚生費	99,974	2,227	5,920	108,121	5,275	3,812	9,087		117,208
旅費交通費	5,588	79	299	5,966	69	10	79		6,045
仕入費					5,180	743	5,923		5,923
水族入手費	22,487			22,487					22,487
飼料購入費	73,952			73,952					73,952
海水購入費	18,434			18,434					18,434
特別展開催費	17,000			17,000					17,000
通信運搬費	6,243	135	35	6,413	23	176	199		6,612
食糧費	985	10	10	1,005	10		10		1,015
減価償却費	603			603	22		22		625
備消耗品費	74,374	1,543	64	75,981	210	1,056	1,266		77,247
修繕費	114,078	10,518	143	124,739	57	11,600	11,657		136,396
印刷製本費	17,351	7,534	10	24,895	400	150	550		25,445
燃料費	1,075	183	99	1,357		7	7		1,364
光熱水料費	497,362	64,341		561,703	24,371	12,684	37,055		598,758
使用料及び賃借料	68,876	1,937	93	70,906	51,492	4,685	56,177		127,083
保険料	1,324	286	78	1,688	10	134	144		1,832
諸謝金	307	10		317	720		720		1,037

(単位：千円)

科 目	公 益 目 的 事 業 会 計				収 益 事 業 等 会 計			法 人 会 計	合 計
	公1 海事思想及び 海洋文化の普及	公2 賑わいの提供	共 通	小 計	収1 利便の向上	収2 船員会館 の運営	小 計	管理費	
租税公課	57,705	1,938	242	59,885	27,129	4,052	31,181		91,066
負担金及び補助金	1,032	5,910	416	7,358	23		23		7,381
支払寄付金	10			10					10
委託費	1,073,420	74,919	3,748	1,152,087	8,136	27,876	36,012		1,188,099
広告宣伝費	50,203	33,200		83,403	10	10	20		83,423
支払利息					100	100	200		200
手数料	51,707	2,151	112	53,970	54	1,024	1,078		55,048
名古屋港管理組合納付金	48,100			48,100					48,100
雑費	496	10	1,000	1,506	464	150	614		2,120
管理費								26,000	26,000
役員報酬								18,879	18,879
賞与引当金繰入額								1,495	1,495
福利厚生費								3,014	3,014
旅費交通費								100	100
通信運搬費								158	158
食糧費								174	174
備消耗品費								90	90
印刷製本費								50	50
使用料及び賃借料								515	515
諸謝金								30	30
租税公課								10	10
負担金及び補助金								87	87
支払寄付金								10	10
委託費								484	484
手数料								815	815
雑費								89	89
経常費用計	2,942,425	220,500	57,178	3,220,103	161,022	93,000	254,022	26,000	3,500,125
当期経常増減額	▲ 53,825	▲ 17,200	34,422	▲ 36,603	57,978	4,000	61,978	▲ 26,000	▲ 625
<b>2. 経常外増減の部</b>									
(1) 経常外収益									
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用									
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	53,222	17,200	▲ 34,422	36,000	▲ 58,000	▲ 4,000	▲ 62,000	26,000	0
当期一般正味財産増減額	▲ 603	0	0	▲ 603	▲ 22	0	▲ 22	0	▲ 625
一般正味財産期首残高	0	34,000	0	34,000	126,807	3,124	129,931	0	163,931
一般正味財産期末残高	▲ 603	34,000	0	33,397	126,785	3,124	129,909	0	163,306
<b>II 指定正味財産増減の部</b>									
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	70,000	0	0	70,000	0	34,301	34,301	0	104,301
指定正味財産期末残高	70,000	0	0	70,000	0	34,301	34,301	0	104,301
<b>III 正味財産期末残高</b>	69,397	34,000	0	103,397	126,785	37,425	164,210	0	267,607